

# DISCLOSURE 2023

## 業務のご報告



しいが好き みどりが好き 笑顔でスクラシ

JAおいらせ

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aおいらせは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「業務の報告 2023」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JAのプロフィール

◇設 立	平成13年4月	◇組合員数	3,457人
◇本店所在地	三沢市	◇役員数	17人
◇出 資 金	17億円	◇職員数	110人
◇総 資 産	396億円	◇支店数	1支店
◇単体自己資本比率	15.30%		

令和5年3月31日現在

# 目 次

ご あ い さ つ	1	自己資本の構成に関する事項	60
経 営 方 針	1	自己資本の充実度に関する事項	62
重 点 事 項	2	信用リスクに関する事項	63
経 営 管 理 体 制	2	標準的手法に関する事項	63
事業の概況（令和4年度）	2	信用リスクに関するエクスポージャー	64
主 な 事 業 の 概 況	3	信用リスク削減効果	65
農 業 振 興 活 動	7	信用リスク削減手法に関する事項	66
地 域 貢 献 情 報	7	信用リスク削減手法が適用された エクスポージャーの額	66
リ ス ク 管 理 の 状 況	8	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリ ス ク に 関 す る 事 項	67
自 己 資 本 の 状 況	13	証券化エクスポージャーに関する事項	67
主 な 事 業 の 内 容	14	出資その他これに類するエクスポージャーに関する 事 項	67
信 用 事 業	14		
共 済 事 業	17		
経 済 事 業	17	○連結情報	
金 融 商 品 の 勧 誘 方 針	17	グ ル ー プ の 概 況	68
貸 借 対 照 表	18	連 結 貸 借 対 照 表	70
損 益 計 算 書	19	連 結 損 益 計 算 書	71
注 記 表	20	連 結 キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー 計 算 書	72
R 3 年 度	20	連 結 注 記 表	74
R 4 年 度	31	連 結 剰 余 金 処 分 計 算 書	75
剰 余 金 処 分 計 算 書	42	農 協 法 に 基 づ く 開 示 債 権	76
部 門 別 損 益 計 算 書	43	連 結 事 業 年 度 の 事 業 別 経 常 収 益 等	76
財 務 諸 表 の 正 確 性 等 に か か る 確 認	44	連 結 自 己 資 本 の 状 況	77
会 計 監 査 人 の 監 査	44	自 己 資 本 の 構 成 に 関 す る 事 項	78
最 近 5 年 間 の 主 要 な 経 営 指 標	45	自 己 資 本 の 充 実 度 に 関 す る 事 項	80
利 益 総 括 表	45	信 用 リ ス ク に 関 す る 事 項	81
資 金 運 用 収 支 の 内 訳	46	信 用 リ ス ク 削 減 手 法 に 関 す る 事 項	85
受 取 ・ 支 払 利 息 の 増 減 額	46	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリ ス ク に 関 す る 事 項	86
事 業 の 概 況	47	証券化エクスポージャーに関する事項	86
信 用 事 業	47	出資その他これに類するエクスポージャーに 関 す る 事 項	86
貯 金 に 関 す る 指 標	47		
貸 出 金 等 に 関 す る 指 標	48	○JAの概要	
内 国 為 替 取 扱 実 績	53	組 織 機 構 図	87
有 価 証 券 に 関 す る 指 標	54	役 員 一 覧	88
有 価 証 券 等 の 時 価 情 報 等	54	組 合 員 数	88
共 済 取 扱 実 績 等	56	組 合 員 組 織 の 状 況	89
そ の 他 事 業 の 実 績 等	57	特 定 信 用 代 理 業 者 の 状 況	89
経 営 諸 指 標	59	地 区 一 覧	89
利 益 率	59	沿 革 ・ あ ゆ み	89
貯 貸 率 ・ 貯 証 率	59	店 舗 一 覧	90
職 員 一 人 当 た り の 指 標	59		
一 店 舗 当 た り の 指 標	59		

## ごあいさつ

みなさまには、日頃 J A おいらせを御利用いただき誠に有り難うございます。  
地域のみなさまのご要望にお応えするため一層努力する所存でございますので今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。  
令和 4 年度の業務を本冊子にまとめましたのでご覧いただき、当 J A へのご理解を深めていただければ幸いです。

令和 5 年 7 月 おいらせ農業協同組合代表理事組合長 中屋敷 一夫

## 1. 経営理念

J A おいらせは組合員の皆様と力を合わせ、「食」と「農」と「緑」を守り、地域社会に貢献できる組織であるよう努めます。

### 〔基本理念〕

J A おいらせは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A おいらせは、人を大切にします。
- ◇ J A おいらせは、自然を大切にします。
- ◇ J A おいらせは、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A おいらせは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

### 〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A をめざします。

## 2. 経営方針

我が国の経済は、アフターコロナに向かって正常化しつつありますが、世界的なエネルギー価格等の高騰や欧米各国の更なる金融の引き締め強化によって景気減退に陥る懸念により、依然として厳しさが増している状況となっております。高騰が続いている物価や円安に対する総合的な対策や、新型コロナウイルスの 5 類移行に伴う規制緩和により、個人消費や雇用及び景気の持ち直しが期待されます。

農業情勢については、外食や観光・インバウンドの回復による農畜産物の消費の増加が見られているものの、高騰を続けている資材価格など生産・流通コスト上昇分の価格転嫁が進んでおらず、農業者の経営を一層逼迫させている状況となっております。食料安全保障に欠かせない持続可能な農業生産のため、生産経費を考慮した適正な販売価格の形成を行なう仕組み作りの構築と、消費者への理解醸成が急務となっております。

また、農水省の「農協向け総合的な監督指針」の改正が令和 4 年 4 月より適用され、J A の経営・運営に「持続可能な収益性と将来にわたる健全性」の確保がこれまで以上に強く求められることとなりました。

国内の電気料金は、世界的なエネルギー価格の高騰に伴い値上がりし続けており、今後の更なる料金の上昇により、J A が行なっている各事業の部門別の収支に与えるリスクが懸念されます。

これを踏まえ、各部門の採算性の確保に向けた改善シミュレーションを行ない、4 月より各種経費の支出基準等の見直しと、電気料金の高騰による予冷料、保管料の改定など、先々の財務・収支の健全性を見据えた具体的な取り組みを策定いたしました。

年々厳しさを増す J A の経営環境となっておりますが、10 年後も元気な農業と地域の実現を長期ビジョンとして掲げ、農業・暮らし・組織・情報の 4 つを柱とした中期 3 カ年経営計画の着実な実践に取り組み、各事業における収支確保や財務の健全化を図り、持続可能な経営基盤を確立するとともに、J A が将来も地域の農業や暮らしに欠かせない存在となることを目指して役員一丸となって取り組んでまいりますので、組合員の皆様の特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

## ○重点事項

- (1) 農業者の所得増大に向けた支援体制の構築を目指します
- (2) 安全・安心な農畜産物の生産・販売に努めます
- (3) コンプライアンス態勢の充実・強化への取り組みと実践に努めます
- (4) 業務の改善と財務の健全化に努めます

## 3. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（令和4年度）

### ◇全般的概況

我が国の経済は、ウクライナ情勢を発端としたエネルギー価格の高騰を背景とした物価高により消費が下振れとなり、コロナ禍から正常化しつつあった経済活動に多くの影響を受けました。

本県の農業については、8月に発生した線状降水帯により、県内の果樹、水稲、畑作といった各園地に甚大な影響を及ぼし、当管内においても、特に長いも、ゴボウに収量および品質の低下等の被害が発生しました。

また、度重なる高病原性鳥インフルエンザの発生に見舞われ、県内で過去最大規模の殺処分が実施されたことは、記憶に新しいところであります。

このような中、当JAは第19回通常総代会で決議した中期3カ年経営計画書の最終年度として「農業所得の増大、農業生産の拡大」「地域・協同活動の活性化」「結びつき・経営基盤の強化」の三つを目標として、10年後も元気な農業と地域をめざし活動してまいりました。

指導事業では、労働力不足解消の取り組みとして、無料職業紹介事業や農作業受託の維持拡大、安全・安心な農産物の生産のための残留農薬検査、現地検討会の開催、TAC活動による担い手訪問、さらに、優良種子の増殖・供給を実施しました。

信用事業では、農畜産物の販売高減少により貯金の期末残高は348億円となりました。貸出金については、住宅ローンの伸長に取り組み、期末残高89億円の実績となりました。

共済事業では、「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障拡充」の推進活動を通じ、長期共済で1,234億円の保有高となり、利用者の暮らしと財産を守る保障提供をすることができました。

販売事業では、8月の大雨により取扱高は55億円、鶏卵・生乳・生畜を含めた全体では67億円となりました。

購買事業では、生産資材全般の高騰対策として行ったキャンペーン価格での供給により、供給高は17億円となりました。肥料、農薬、ダンボール、種子に対する大口利用者対策は1,500万円の奨励を実施することができました。また、農薬、農業資材等の価格高騰対策として1,000万円を助成いたしました。

事業全体では、大雨により販売・利用事業への影響はあったものの、コロナ禍に伴う会議等の自粛や事業管理費等の経費の抑制、保留に努めた結果、7,200万円の経常利益を確保することが出来ましたが、固定資産減損会計に基づく減損処理により、1億6千8百万円の損失金計上となり、財務維持積立金から損失金と同額を取り崩すことを理事会で決定することとなりました。

## ① 信用事業

組合員及び地域利用者のメインバンクを目指して、年金口座・給与振込口座の獲得・J Aカードの推進に取り組むとともに、農業資金・J Aバンクローンの伸長に努めて参りました。貯金につきましては、野菜販売代金減少等の要因により、計画356億2,616万円に対し、348億2,925万円(計画比97.8%、前年比98.5%)の実績となりました。貸出金につきましては、住宅ローン伸長等により、計画88億5,435万円に対し、89億8,660万円(計画比101.5%、前年比103.7%)の実績となりました。

## ② 共済事業

「ひと・いえ・くるま・農業の総合保障」による組合員・加入者の皆さんに、より充実した保障内容の提案を中心に活動をしてまいりました。

長期共済保有契約高は、計画1,215億9,244万円に対し1,234億6,072万円(計画比101.5%、前年比98.2%)、短期共済の付加収入については、計画6,695万円に対し6,678万円(計画比99.8%、前年比100.8%)の実績となりました。

## ③ 購買事業

予約注文書による計画購買の推進と窓口キャンペーンの実施により、利用者ニーズに応じた生産資材の供給と肥料等生産資材の高騰対策に努めました。肥料価格は、円安基調や肥料需要の高まり、原油価格の高騰等により秋肥価格(6月から10月)では加重平均で38.6%の値上げ、春肥価格(11月から5月)については加重平均で8.5%の値上げとなりました。農水省による農業物価指数(2020年比)は121.9%と農薬、ダンボール、ビニール等の生産資材全般において価格上昇となりました。このような状況の中、供給高については計画18億530万円に対し17億5,597万円(計画比97.3%・前年比104.8%)の実績となりました。

## ④ 販売事業

### <米>

令和4年産は、7月以降の気温が平年より高かった為、出穂・開花・登熟は順調に推移しました。しかし、8月上旬の大雨の影響により一部の圃場では生育が遅くなり出穂・開花が停滞しました。稈長・穂長・籾数は平年を上回り、株当たり穂数・収量は平年をやや下回り、集荷率では92.6%となりました。品質面では高温障害等の被害が多く見受けられ一等米比率で89.5%となりました。販売面では、コロナ等の影響から販売高が伸びず、計画3億1,291万円に対し、2億9,754万円(計画比95.1%、前年比66.7%)の実績となりました。

### <野菜>

令和4年の野菜全般の生産概況は、消雪が平年よりやや早く、播種等の春作業は概ね順調でしたが、3月末の降雪の影響により一時的に作業が中断されました。4月・5月は気温が平年より高く推移し、降雨も少なく、乾燥傾向となりました。6月から7月にかけて降水量は平年を上回り、8月の降水量は平年比234%となり、特に8月2日から3日の最大24時間降水量は、8月として観測史上1位を更新しました。

9月から10月は日照時間・平均気温ともに平年を上回り、農作物の生育の遅れは回復傾向で推移しましたが、8月の大雨の影響は秋に収穫期を迎えるすべての作物に腐敗、病害虫、品質低下などの悪影響を及ぼし、特に管内の主力品種である長いも、ごぼうにおいて甚大な被害がみられました。

販売面では、取扱数量で8月の大雨の影響により前年を下回り、また販売高でも計画65億6千万円に対し、52億5,471万円(計画比80.1%、前年比91.4%)の実績となりました。

#### <畜産>

##### ○鶏卵

鳥インフルエンザの流行により生産数が一時的に減少したことにより、価格は前年度より高値で推移しました。数量では計画3,300tに対し、3,315t(計画比100.4%、前年比100.2%)、取扱高では計画5億8,025万円に対し7億7,843万円(計画比134.2%、前年比114.4%)の実績となりました。

##### ○生乳

牛の更新により若齢牛の割合が増加したことから、数量は計画2,265tに対し、2,036t(計画比89.8%、前年比95.9%)、取扱高では計画2億5,246万円に対し2億3,383万円(計画比92.6%、前年比99.2%)の実績となりました。

##### ○生畜

飼料価格や原油・原材料価格の高騰により購買者意欲が低下し、市場価格も前年度より下回って推移しました。数量では計画400頭に対し、409頭(計画比102.2%、前年比99.5%)、取扱高では計画1億7,404万円に対し1億4,912万円(計画85.7%、前年比83.9%)の実績となりました。

## ⑤ 指導事業

#### <営農指導>

##### ○水稻

播種後の出芽は概ね良好で、田植え開始日は平年より1日早い5月14日から始まり、最盛期は5月20日となりました。6月前半は低温少雨で推移しましたが、7月は平均気温が平年より高く推移しました。出穂期は平年より2日早い8月4日でした。病害虫に関して、稲こうじ病・いもち病の発生は平年より少なく、カメムシに関しても平年より少ない発生量で県南地域の作況指数は101となりました。

##### ○長芋

消雪は平年よりやや早く、5月中旬から植付け作業が始まりました。地上部の生育は前年より萌芽揃い期が遅れましたが、6月の好天により生育は回復しました。7月は日照不足により生育は抑制され、8月の降水量は474mmと平年比234%となりました。8月の大雨による水害で、尻部の障害やコブが散見され、A品率は前年・平年を下回り、D品・外品の発生が多くなりました。また、茎葉の痛みや滞水による穴落ち、病気が蔓延する圃場が散見されました。9月以降は好天が続き生育は良好でしたが、尻部の障害に加え、腐敗等による収量減となる圃場が散見されました。

##### ○にんにく

にんにくの植付けは平年並みの9月第3半旬から開始となり、作業ピークは9月下旬～10月上旬となりましたが、降雨の影響により一部圃場で作業の遅れが見られました。消雪は平年より2日遅かったものの消雪後の好天により生育は進み、りん片分化期は平年並みの4月19日となりました。その後5月下旬まで乾燥傾向が続き生育が抑制されました。6月以降の降雨により生育は回復してやや大玉傾向となりました。品質は、りん片分化期の降雨によりおんぶ症の発生が散見されました。

## ○人参

夏人参は、3月中旬に積雪、圃場準備及び播種作業は遅れが見られました。発芽状況は一部圃場で高温による発芽不良が見られ5月以降も気温が高く乾燥傾向になったため生育が緩慢となりました。機械収穫は昨年より4日遅い6月25日から開始となり、7月29日に終了しました。病害虫に関して、雨が多かったためしみ腐病が見られました。また、パスライト終盤には高温多雨が続いたため首から腐るものが散見されました。

秋人参に関しては、8月上旬の大雨の影響で滞水、冠水する圃場が見られ生育は遅れましたが、9月入ると好天に恵まれ、生育は回復傾向で推移しました。病害虫に関しては、8月の大雨による水害の影響と思われる奇形のものが見られました。機械収穫は昨年と同じ10月15日開始となり11月1日に終了しました。

## ○大根

消雪はやや早く、トンネル栽培の播種は3月中旬に開始となったが、その後の降雪の影響で播種ができず播種をやめた圃場が見られました。べたがけ栽培の播種は4月上旬から開始となり、4月中旬に本格化となりました。4月の高温と5月の乾燥により発芽ムラや生育遅れが散見されました。また、8月の大雨の影響による割れや腐敗がみられ減収となった圃場が見られました。

## ○馬鈴薯

植付作業は3月下旬から始まり、その後は比較的高温、乾燥傾向で推移したため、圃場によっては生育遅れやばらつきが見られた。着蕾期と開花期は平年並みに迎えました。いも数は平年よりやや多くサイズはL、Mの発生比率が高く、2L、3Lの発生比率が低いので、生育はやや遅れました。出荷開始は早出し栽培で7月中旬からとなりました。露地栽培は、8月の大雨により、収穫作業に遅れが目立つ状況となりました。

## ○ごぼう

消雪は平年よりやや早く、圃場準備及び播種作業は順調に開始されました。発芽は乾燥により一部圃場にて遅れやばらつきが散見されました。その後は、好天に恵まれ生育は順調に進みました。8月に入ると急激な大雨により圃場の滞水や穴落ちが散見され腐敗など品質低下が危惧されました。9月以降好天により生育は回復傾向に推移しましたが8月の大雨の影響により岐根や腐敗等が多く見られ平年より減収となりました。

## <教育・広報>

### ○広報誌

J A広報誌「SCRUM」は、農業所得向上に向けたJ Aの取り組みやJ Aの地域貢献活動を伝え、J Aの事業とSDGsへの理解を深める紙面づくりに努めました。また、地域住民向け広報誌「SCRUM with a smile」を発行し、地域住民の方々に特産野菜をはじめ、J Aの事業や地域貢献活動を紹介しました。

### ○日本農業新聞

食の安全・安心にかかわる情報、農業・J Aの将来を左右する農政課題等を的確に伝えるため、記事の送稿に努めました。月平均購読部数は278部で平均普及率(月平均購読部数/正組合員戸数)は0.3%増の15.0%となりました。

また、記事掲載においてはJ Aの出来事や取り組みの送稿に努め、青森県版12本、東北版22



本の年間計 34 本が掲載されました。

## ⑥ 利用事業

### <施設>

計画出荷と有利販売へ向けて長芋、人参、馬鈴薯、ごぼうの共選作業を行いました。

### <受託作業>

作業受託では、無人ヘリコプターによる水稻・長芋・大豆の病虫害防除、人参収穫作業、にんにく土壌消毒作業の受託を行いました。育苗センターでは生食・加工キャベツを中心にネギ苗、かぼちゃ苗を生産者へ供給しました。機械リースについては、トラクター、プラソイラーを中心に作業機械をリースしました。

## ⑦ 労働保険事業

労災保険の加入状況は「中小事業主型」が 119 件、「1人親方型」が 6 件で推移しています。今年度は 1 件の労災事故が発生しました。労災保険は農業者本人及び雇用者の労働災害を手厚く保障し、農家生活の向上を図るためにも重要な役割を果たしています。

## 5. 農業振興活動

当JAはJA青森県大会で掲げられた目標の1つである「農業者の所得増大・農業生産の拡大」に向けて取り組んでいるところです。

- 農業者の所得増大へ向けた取組み、農業者の実態に応じた総合的な支援
  - ・部会活性化による系統共販率の向上
  - ・契約栽培への取組み強化
  - ・計画購買によるコスト抑制
  - ・ニーズに対応した資材の提案型供給の実施
  - ・利用者対応の充実による利便性の向上
  - ・知的財産等の活用による付加価値向上の取組
  - ・販売促進の定期的な実施
  - ・信用、共済事業での支援（農業資金の提供、農作業中傷害共済の推進）
  
- 強固な農業生産基盤の構築へ向けた担い手支援と農業労働力確保支援
  - ・無料職業紹介事業の積極的な展開
  - ・作業受託事業の実施
  - ・TAC活動による担い手ニーズの把握
  - ・繁殖成績を向上させるための検定の実施
  - ・畜産農家全戸へ毎月1回の訪問実施
  - ・酪農ヘルパーを活用した労働力支援
  - ・共同施設の整備による生産効率化および利用料等の適正化
  
- 地域の実態に応じた地域農業の振興
  - ・飼養管理技術向上に向けた牧草コンクールの開催

## 6. 地域貢献情報

当JAでは、組合員及び地域の方々と、農業の普及発展と経済の向上を目指し、より良い交流を深めてまいりたいと考えて以下の取り組みを行っております。

- JAくらしの活動の推進と生活インフラ機能の発揮
  - ・教育文化活動の実施
  - ・組合員人間ドックの受診拡大と助成
  - ・牛乳・牛肉の消費拡大に向けた取組み
  
- 信用共済事業での貢献
  - ・信用事業での展開（地域住民のデジタル利活用への対応、生活メインバンク機能強化）
  - ・共済事業での展開（アンパンマン交通安全キャラバンの開催等）
  
- 広報活動の強化
  - ・地域住民向けコミュニティ誌の発行
  - ・SNS等による情報発信
  - ・キッズ・家族向けイベントを通じた次世代、親世代へのPR

## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件、又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の現金収入と支出などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことで、当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

### ◇金融ADR制度への対応

#### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### ◎当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業 本店金融課(電話：0176-54-3420 9時～17時 金融機関の休業日を除く)  
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)

- ・ 共済事業 本店共済課(電話：0176-54-3235 9時～17時 金融機関の休業日を除く)  
支店金融課(電話：0176-55-3101 9時～17時 金融機関の休業日を除く)

## ②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・ 信用事業

仙台弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、J A バンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口または J A バンク相談所(一般社団法人 J A バンク・ J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

### ・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## ◇内部統制システムの整備

当 J A では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

## 内部統制システム基本方針

おいらせ農業協同組合  
代表理事組合長 中屋敷 一夫  
(平成30年10月1日制定)

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理によ

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

## 6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

## 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、15.30%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,679百万円 (前年度1,699百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。



## 9. 主な事業の内容

### <事業のご案内>

#### ◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる金融機関業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という二段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◆貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預りしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

##### 【主な貯金商品一覧】

商品名	特 色	預入期間
普通貯金	出し入れ自由で、お給料や年金のお受取り、公共料金、クレジットなどの自動支払をはじめ、全国の提携金融機関でキャッシュカードがご利用いただけます。毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
無利息型普通貯金	普通貯金と同じようにご利用いただけますが、お利息は付きません。貯金保険制度の「全額保護の対象」となります。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
貯蓄貯金	お手持ちの資金を貯蓄しながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
総合口座	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さをワンセットにして、1冊の通帳でご利用出来ます。さらにお預入定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自動融資もご利用いただけます。	期間の定めはありません。 出し入れ自由
定期積金 (スーパー積金)	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6ヵ月以上10年以下
期日指定定期貯金 (スーパー期日指定)	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヵ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヵ月以上前の連絡により自由に満期日の指定ができます。
自由金利型定期貯金〔M型〕 (スーパー定期・スーパー定期300)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。	●単利型 ・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満) ●複利型 ・定型方式 (3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (3年超10年未満)
自由金利定期貯金 (大口定期貯金)	1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。金利はお預けいただいた時点の金利情勢で決定され、満期日まで変わりませんので安心です。自動継続もご利用いただけます。	・定型方式 (1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年・7年・10年) ・期日指定方式 (1ヵ月超10年未満)

## ◆貸出業務

組合員へのご融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金をご融資しています。

また、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資申し込みの取り次ぎもしています。

### 【主な貸出商品一覧（農業関連等事業向け融資）】

資金の種類	使いみちなど	融資金額	融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な短期資金	必要額以内	1年以内
長期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な長期資金	必要額以内	20年以内
農外事業資金	農業関連外事業経営に必要な運転及び不動産、施設、設備の取得等	必要額以内	最長で40年以内
アグリマイティー資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金 再生可能エネルギー対応資金	必要額以内	最長で20年以内
制度融資	農業近代化資金、スーパーL資金など各種制度資金をお取扱いしております。		
・農業近代化資金	長期運転資金及び機械・施設資金等	認定農業者2億円 その他1千800万円以内	17年以内
・スーパーL資金	施設・機械の導入、農地の取得等	個人3億円 法人10億円以内	25年以内(据置期間10年以内)
・その他			
受託貸付	日本政策金融公庫の各種資金をお取扱いしております。		

### 【主な貸出商品一覧（生活関連向け融資）】

資金の種類	使いみちなど	融資金額	融資期間
住宅ローン	住宅の購入資金（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 1億円以内	3年以上40年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	1,500万円以内	6ヵ月以上20年以内 (6ヵ月単位)
フリーローン	使いみちはご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	500万円以内	6ヵ月以上10年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古を含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	6ヵ月以上10年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学料・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	1,000万円以内	6ヵ月以上16年10ヵ月以内（元金据置期間含む）
ライフサポートローン	目的プランおよびフリープランの2種類からお選びいただけます。	1,000万円以内	10年以内（1ヵ月単位）
受託貸付	進学資金にご利用いただくため、日本政策金融公庫の資金をお取扱いしております。		

## ◆為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形 ・ 小切手等の取立てが安全 ・ 確実 ・ 迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

## ◆国債窓口販売

国債（新窓販国債 ・ 個人向け国債）の窓口販売の取扱いをしています。

## ◆サービス ・ その他

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、年金等の受取り、給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国の J A、セブン銀行等のコンビニ店舗内 A T M（一部取り扱い出来ない所があります）、ゆうちょ銀行での貯金の払出および入金や他銀行、信用金庫などでも現金の払出ができるキャッシュサービスなど色々なサービスに努めています。

### 【主なサービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金 ・ 都銀 ・ 地銀 ・ 第二地銀 ・ 信金 ・ 信組 ・ 労金 ・ ゆうちょ銀行 ・ 提携コンビニ等の A T M（現金自動預入 ・ 支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与 ・ ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、お給料がお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。
A T M 振込サービス	A T M を使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
A T M 振込予約サービス	平日 3 時以降、土 ・ 日曜日 ・ 祭日に A T M を利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。
J A ネットバンクサービス	外出先や出張先はもちろん全国どこからでも、インターネットに接続可能なパソコン ・ 携帯電話を使って曜日を問わずいつでも残高照会、入出金明細照会、振込 ・ 振替予約ができるサービスです。窓口へ出向く手間も省け、手数料も A T M 振込サービスよりさらに割安となっております大変便利でおトクです。

## ◆系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との 2 重のセーフティネットで守られています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンクの健全性を確保し、J A 等の経営破綻を未然に防止するための J A バンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々の J A 等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国の J A バンクが拠出した「J A バンク支援基金※」等を活用し、個々の J A の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

## ◇共済事業

共済事業は、相互扶助を基本理念に「ひと、いえ、くるま、農業の総合保障」を通じて、組合員利用者の皆様が日常生活を送るうえで、必要とされる様々な保障ニーズにお応えしています。

種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	一生涯にわたって万一の保障をし、多くの特約が付加出来るため、多様性・自在性に優れている共済です。
養 老 生 命 共 済	5～30年(5年毎) 50, 55, 60, 65, 70 77, 88歳満期	一定期間に万一のときの保障とともに、満期共済金による将来の資金づくりを両立させた共済です。
こ ども 共 済	0～22年	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金などの準備に最適な共済です。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
医 療 共 済	一生涯・80歳、 10年(更新)	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れます。一生涯保障や先進医療保障等ライフプランに合わせて自由に設計できます。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	一生涯	健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入しやすい共済です。
が ん 共 済	一生涯・80歳満了	悪性新生物・脳腫瘍による入院や手術、放射線治療等を保障する共済です。
介 護 共 済	一生涯	一生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
認 知 症 共 済	一生涯	認知症共済金は一時金でお受け取りいただけるため、まとまった資金を確保することができ、介護費用や治療費用などの費用にあてることができます。
生 活 障 害 共 済	50～80歳満了	病気やけがにより身体の障害が残るときに、収入の減少や支出の増加を保障する共済です。
特 定 重 度 疾 病 共 済	0～80歳満了	三大疾病に加えて、三大疾病以外の「心、血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障する共済です。
年 金 共 済	一生涯・一定期間	老後の生活資金準備のため、一定期間または生涯にわたり年金の受け取りができる共済です。
建 物 更 生 共 済	5・10・ 20・30年	建物や家財等を火災や自然災害(地震・風災・雪災等)から幅広く保障する共済です。また、満期共済金は建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身、ご家族のための傷害保障・車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障する共済です。	
賠 償 責 任 共 済	日常生活や農作業などに起因する事故により、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です。	

## ◇経済事業

### ◆購買業務

組合員の皆様のための肥料、農薬、農業資材の取扱をしています。

### ◆販売業務

組合員の皆様からお預かりした農畜産物の販売や、販路拡大、また生産技術の向上のための指導普及活動を行っています。

### ○金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合を配慮した時間帯といたします。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表（2事業年度分）

（単位：千円）

資産			負債及び純資産		
科目	金額		科目	金額	
	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)		令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>35,138,152</b>	<b>34,537,532</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>35,497,028</b>	<b>35,072,159</b>
(1)現金	517,102	497,860	(1)貯金	35,365,532	34,829,259
(2)預金	25,929,521	25,011,173	(2)借入金	4,666	2,333
系統預金	25,927,220	25,008,065	(3)その他の信用事業負債	94,916	208,653
系統外預金	2,301	3,108	未払費用	753	6,121
(3)貸出金	8,667,795	8,986,601	その他の負債	94,163	202,532
(4)その他の信用事業資産	25,014	37,844	(4)債務保証	31,914	31,914
未収収益	22,123	22,653	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>212,455</b>	<b>204,006</b>
その他資産	2,891	15,191	(1)共済資金	120,210	108,900
(5)債務保証見返	31,914	31,914	(2)未経過共済付加収入	92,245	91,848
(6)貸倒引当金（控除）	△ 33,194	△ 27,860	(3)共済未払費用	-	3,258
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>351</b>	<b>1,626</b>	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>1,002,110</b>	<b>1,012,393</b>
(1)その他の共済事業資産	351	1,626	(1)経済事業未払金	291,226	326,268
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,419,713</b>	<b>1,737,768</b>	(2)経済受託債務	614,839	644,171
(1)経済事業未収金	624,130	812,411	(3)その他の経済事業負債	96,045	41,954
(2)経済受託債権	339,370	393,111	<b>4. 雑負債</b>	<b>183,363</b>	<b>150,073</b>
(3)棚卸資産	476,328	556,731	(1)未払法人税等	3,050	6,670
購買品	472,212	552,668	(2)資産除去債務	2,660	10,380
その他棚卸資産	4,116	4,063	(3)その他の負債	177,653	133,023
(4)その他の経済事業資産	44,500	42,712	<b>5. 諸引当金</b>	<b>236,977</b>	<b>230,689</b>
(5)貸倒引当金（控除）	△ 64,615	△ 67,197	(1)賞与引当金	30,016	29,366
<b>4. 雑資産</b>	<b>232,850</b>	<b>139,946</b>	(2)退職給付引当金	206,961	201,323
(1)雑資産	233,154	140,109	<b>負債の部合計</b>	<b>37,131,933</b>	<b>36,669,320</b>
(2)貸倒引当金（控除）	△ 304	△ 163	<b>(純資産の部)</b>		
<b>5. 固定資産</b>	<b>1,512,790</b>	<b>1,289,688</b>	<b>1. 組合員資本</b>	<b>3,067,094</b>	<b>2,925,029</b>
(1)有形固定資産	1,512,480	1,512,480	(1)出資金	1,699,377	1,678,640
減価償却資産	3,883,186	3,765,877	(2)利益剰余金	1,404,712	1,289,916
減価償却累計額(控除)	△ 3,757,020	△ 3,715,613	利益準備金	860,000	870,000
土地	449,598	387,173	その他利益剰余金	544,712	419,916
その他の有形固定資産	936,716	851,952	特別積立金	79,000	79,000
(2)無形固定資産	310	299	倉庫等修繕・解体積立金	178,300	198,300
<b>6. 外部出資</b>	<b>1,843,025</b>	<b>1,834,301</b>	財務維持積立金	200,000	51,314
(1)外部出資	1,843,025	1,834,301	当期末処分剰余金	87,412	91,302
系統出資	1,714,850	1,706,126	(うち当期剰余金)	(49,117)	(106,507)
系統外出資	38,175	38,175	(3)処分未済持分	△ 36,995	△ 43,527
子会社等出資	90,000	90,000	<b>純資産の部合計</b>	<b>3,067,094</b>	<b>2,925,029</b>
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>52,146</b>	<b>53,488</b>			
<b>資産の部合計</b>	<b>40,199,027</b>	<b>39,594,349</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>40,199,027</b>	<b>39,594,349</b>

## 2. 損益計算書（2事業年度分）

（単位：千円）

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)		令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,040,858</b>	<b>1,001,781</b>	(9) 保管事業収益	23,314	24,419
事業収益	3,282,581	3,209,394	(10) 保管事業費用	10,525	10,220
事業費用	2,241,723	2,207,614	<b>農業倉庫事業総利益</b>	<b>12,789</b>	<b>14,199</b>
(1) 信用事業収益	298,689	281,732	(11) 加工事業収益	213,341	188,552
資金運用収益	280,202	257,795	(12) 加工事業費用	166,313	159,096
うち預金利息	128,023	113,883	<b>加工事業総利益</b>	<b>47,028</b>	<b>29,456</b>
うち有価証券利息	0	0	(13) 利用事業収益	685,564	614,661
うち貸出金利	133,091	131,425	(14) 利用事業費用	590,073	529,495
うちその他受入利息	19,088	12,487	<b>利用事業総利益</b>	<b>95,491</b>	<b>85,166</b>
役務取引等収益	15,768	15,596	(15) その他事業収益（労働保険）	1,846	1,823
その他経常収益	2,719	8,341	(16) その他事業費用（労働保険）	1,013	1,014
(2) 信用事業費用	69,263	72,209	<b>その他事業総利益</b>	<b>833</b>	<b>809</b>
資金調達費用	3,360	1,892	(17) 指導事業収入	4,480	3,642
うち貯金利息	3,337	1,872	(18) 指導事業支出	26,792	22,527
うち給付補填備金繰入	5	9	<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 22,312</b>	<b>△ 18,885</b>
うち借入金利息	18	11	<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,031,313</b>	<b>977,598</b>
うちその他支払利息	-	0	(1) 人件費	787,730	759,748
役務取引費用	2,430	2,268	(2) 業務費	60,176	61,188
その他経常費用	63,473	68,049	(3) 諸税負担金	26,762	25,657
うち貸倒引当金戻入益	△ 14,675	△ 5,334	(4) 施設費	155,188	129,716
うち貸倒引当金繰入額	-	-	(5) その他の費用	1,457	1,289
うち貸出金償却	-	-	<b>事業利益</b>	<b>9,545</b>	<b>24,183</b>
<b>信用事業総利益</b>	<b>229,426</b>	<b>209,523</b>	<b>3. 事業外収益</b>	<b>49,140</b>	<b>53,961</b>
(3) 共済事業収益	242,778	235,359	(1) 受取雑利息	2,772	2,420
共済付加収入	228,249	221,079	(2) 受取出資配当金	29,031	29,031
その他の収益	14,529	14,280	(3) 賃貸料	10,546	10,566
(4) 共済事業費用	18,826	14,172	(4) 償却債権取立益	662	1,206
共済推進費	10,822	6,477	(5) 雑収入	5,982	10,596
共済保全費	5,019	5,012	(6) 貸倒引当金戻入益	147	142
その他の費用	2,985	2,683	<b>4. 事業外費用</b>	<b>2,345</b>	<b>6,298</b>
うち貸倒引当金戻入益	-	-	(1) 寄付金	20	80
うち貸倒引当金繰入額	-	-	(2) 賃貸資産減価償却費	1,784	1,149
<b>共済事業総利益</b>	<b>223,952</b>	<b>221,187</b>	(3) 雑損失	541	5,069
(5) 購買事業収益	1,546,383	1,606,349	(4) 貸倒引当金繰入額	-	-
購買品供給高	1,536,948	1,596,082	<b>経常利益</b>	<b>56,340</b>	<b>71,846</b>
購買手数料	7,478	8,362	<b>5. 特別利益</b>	<b>17,605</b>	<b>10,252</b>
その他の収益	1,957	1,905	(1) 固定資産処分益	15,816	2,267
(6) 購買事業費用	1,339,109	1,380,920	(2) 一般補助金	-	6,985
購買品供給原価	1,270,023	1,299,982	(3) 受取共済金	1,789	-
購買供給費	58,393	64,211	(4) その他特別利益	-	1,000
その他の費用	10,693	16,727	<b>6. 特別損失</b>	<b>22,273</b>	<b>177,616</b>
うち貸倒引当金戻入益	△ 7,345	-	(1) 固定資産処分損	20,792	1,944
うち貸倒引当金繰入額	-	2,676	(2) 減損損失	0	168,687
<b>購買事業総利益</b>	<b>207,274</b>	<b>225,429</b>	(3) 固定資産圧縮損	1,481	6,985
(7) 販売事業収益	294,756	276,706	<b>税引前当期利益</b>	<b>51,672</b>	<b>△ 95,518</b>
販売手数料	194,435	174,570	法人税・住民税及び事業税	2,846	12,331
その他の収益	100,321	102,136	法人税等調整額	△ 291	△ 1,342
(8) 販売事業費用	48,379	41,809	法人税等合計	2,555	10,989
販売費	48,379	41,809	<b>当期剰余金</b>	<b>49,117</b>	<b>△ 106,507</b>
うち貸倒引当金戻入益	-	△ 95	当期首繰越剰余金	23,453	29,122
うち貸倒引当金繰入額	655	-	収益認識会計基準の適用による累積的影響額	△ 4,158	-
<b>販売事業総利益</b>	<b>246,377</b>	<b>234,897</b>	遡及処理後当期首繰越剰余金	19,295	-
			倉庫等修繕・解体積立金取崩額	19,000	-
			財務維持積立金取崩額	-	168,687
			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>87,412</b>	<b>91,302</b>

### 3. 注記表（令和3年度）

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び  
    関連会社株式           :     移動平均法による原価法により評価しています。
- ② その他有価証券  
    ・市場価格のない株式等   :     移動平均法による原価法により評価しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
  - ア. 生産資材 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
  - イ. その他生産資材…………… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。
- ② その他の棚卸資産
  - ア. 加工資材・原材料…………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
  - ・建物、建物付属設備  
    定額法（残存価額を取得価額の10%とした定額法）によっております。
  - ・建物、建物付属設備以外  
    定率法（残存価額を取得価額の10%とした定率法）によっております。  
    ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産  
    定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
    貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
    破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
    また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。  
    上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。  
    すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した

監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・ながいも・にんにく等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。



- (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。
- (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
- ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ②委託販売品の共同計算  
当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。  
そのうち、米、やさいについては販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。  
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。  
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しております。  
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払を行っております。
- ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 収益認識会計基準等の適用  
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。  
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
- ①代理人取引に係る収益認識  
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
- ②購買事業における支払奨励金の会計処理  
購買事業における支払奨励金に関して、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われ

る対価と認められる場合、従来は対象期間の供給実績をもとに、支払時に購買雑費として計上していましたが、過去の供給実績等から算定された支払見込額のうち当事業年度負担額を、当事業年度の購買品供給高から減額する方法に変更しています。

### ③購買事業における返品会計処理

購買事業における返品に関して、従来は購買品が返品された時点で購買品供給高および供給原価を減額するとともに棚卸資産を計上していましたが、翌事業年度の返品可能期間における返金金額の見積りを行い、当事業年度の供給高および供給原価から減額するとともに、購買品を回収する権利について資産を計上する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、4,158 千円減少しています。また、当事業年度の事業収益が 112,915 千円、事業費用が 112,360 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益 556 千円それぞれ減少しています。

## (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 53,866 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和 2 年 6 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度における減損損失の計上はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産

グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和元年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 98,113 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産の圧縮記帳

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,022,190千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,080,384 千円	建物付属設備	161,556 千円	構築物	106,673 千円
機械・装置	638,581 千円	車両運搬具	20,041 千円	器具・備品	14,955 千円

### (2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 500,000 千円を差し入れています。

### (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 子会社等に対する金銭債権の総額 158,261 千円

② 子会社等に対する金銭債務の総額 177,081 千円

### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,411 千円

② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

### (5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は25,633千円、危険債権額は138,920千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は0千円、貸出条件緩和債権額は48,450千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している

貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は213,003千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書に関する注記

### (1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	27,914千円
うち事業取引高	13,450千円
うち事業取引以外の取引高	14,464千円
② 子会社等との取引による費用総額	69,302千円
うち事業取引高	59,625千円
うち事業取引以外の取引高	9,677千円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、約22%は農外事業に対するものであり、当該農外事業（主に賃貸住宅）をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融

情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などにに基づき、リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※) ALM：資産負債の総合管理を意味し、主に金融機関において活用されている資産負債のリスク管理方法のことを指します。

※) リスクヘッジ：リスクを回避したり低減する工夫をすることです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が11,856千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	25,929,521	25,929,785	264
貸出金	8,667,795		
貸倒引当金	△ 33,194		
貸倒引当金控除後	8,634,601	8,634,260	△341
経済事業未収金	625,234		
貸倒引当金	△63,349		
貸倒引当金控除後	561,885	561,885	—
経済受託債権	338,266		
貸倒引当金	△1,266		
貸倒引当金控除後	337,000	337,000	—
資産計	35,463,007	35,462,930	△77
貯金	35,365,532	35,365,682	150
借入金	4,666	4,678	12

貯金	35,365,532	35,365,682	150
借入金	4,666	4,678	12
経済事業未払金	291,226	291,226	—
経済受託債務	638,734	638,734	—
負債計	36,300,158	36,300,320	8

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 資 産

#### ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「O I S」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ※) リスクフリーレート：理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りのことを言います。ただし、インフレリスクは考慮されません。
- ※) 翌日物金利スワップ（O I S）：スワップとは「交換する」といった意味で、一定期間の無担保コール翌日物の加重平均金利と数週間から2年間程度までの固定金利を交換する取引をいいます。

#### イ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 負 債

#### ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金及び経済受託債務

経済事業未払金及び経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	1,843,025
合 計	1,843,025

- 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,929,521	—	—	—	—	—
貸出金	1,357,338	817,011	693,166	560,895	495,826	4,699,366
経済事業未収金	554,462	—	—	—	—	—
経済受託債権	339,370	—	—	—	—	—
合計	28,180,691	817,011	693,166	560,895	495,826	4,699,366

- 貸出金のうち、当座貸越53,065千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等44,193千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等69,668千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	33,936,227	881,203	538,020	3,935	5,107	1,040
借入金	2,333	2,333	—	—	—	—
合計	33,938,560	883,536	538,020	3,935	5,107	1,040

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会の退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	207,604 千円
退職給付費用	59,188 千円
退職給付の支払額	△ 26,119 千円
特定退職金共済制度への拠出金	<u>△ 33,712 千円</u>
期末における退職給付引当金	206,961 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	679,689 千円
特定退職金共済制度	<u>△472,728 千円</u>
退職給付引当金	206,961 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	59,188 千円
臨時に支払った割増退職金	<u>3,682 千円</u>
退職給付費用	62,870 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,677 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、117,775 千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	57,245 千円
減損損失	43,418 千円
貸倒引当金超過額	18,954 千円
貸倒損失	14,592 千円
内部団体留保金	12,015 千円
賞与引当金	8,302 千円
税務上の繰越欠損額	4,903 千円
減価償却超過額	3,738 千円
返金調整額	1,892 千円
債務未確定未払費用	736 千円
未収利息不計上分	493 千円
福利厚生費	1,243 千円
その他	<u>1,685 千円</u>
繰延税金資産小計	169,216 千円
評価性引当額	<u>△115,350 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	53,866 千円
繰延税金負債	
返品調整額（返品資産）	△1,720 千円



繰延税金負債合計 (B)	△1,720 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	52,146 千円

② 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.01%
継続可能な特別控除	△2.30%
住民税均等割等	5.90%
評価性引当額の増減	△19.76%
その他	△0.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.94%

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 10. その他の注記

### (1) 資産除去債務に関する事項

#### ① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当組合は、有形固定資産を除去する際に当該有形固定資産に使用されている有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去する義務を負うため、冷蔵施設で使用しているフロンガスの除去に関する法的な義務に関して資産除去債務を計上しています。

#### イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 14 年、割引率は 1.77%を採用しています。

#### ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,660 千円
当事業年度末残高	2,660 千円

#### ② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の本店及びその周辺施設について、土地賃貸借契約を締結している土地上に立地しております。各土地の賃貸借契約について、契約終了時に当組合が原状回復義務を有しておりますが、各施設とも当組合の事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また移転する予定もないことから、資産除去債務の履行期間を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

### 3. 注記表（令和4年度）

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

##### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び

関連会社株式 : 移動平均法による原価法により評価しています。

###### ② その他有価証券

・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法により評価しています。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 購買品

ア. 生産資材 …………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

イ. その他生産資材…………… 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

###### ② その他の棚卸資産

ア. 加工資材・原材料…………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

・建物、建物付属設備

定額法(残存価額を取得価額の10%とした定額法)によっております。

・建物、建物付属設備以外

定率法(残存価額を取得価額の10%とした定率法)によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しています。

###### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

##### (4) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、将来3年間のキャッシュ・フロー見込額を回収可能額としています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等

過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関して、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した製品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②委託販売品の共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米、やさいについては販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する販売立替金及び販売品の販売委託者に支払った販売仮渡金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（販売仮受金を含む）等を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（販売手数料、施設利用料等）に基づき、経済受託債権及び経済受託債務の相殺処理を行い、相殺後の残額について生産者へ支払を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 55,249千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 168,687 千円

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和2年6月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 95,220 千円

### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

### (1) 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,029,015千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,080,384 千円	建物付属設備	161,556 千円	構築物	106,673 千円
機械・装置	645,566 千円	車両運搬具	20,041 千円	器具・備品	14,795 千円

### (2) 担保に供している資産

担保資産に対応する債務はありませんが、為替決済の担保として定期預金 500,000 千円を差し入れています。

### (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- ① 子会社等に対する金銭債権の総額 148,473 千円
- ② 子会社等に対する金銭債務の総額 183,373 千円

### (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

- ① 理事及び監事に対する金銭債権の総額 4,494 千円
- ② 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額およびその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は27,918千円、危険債権額は99,853千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権は-千円、貸出条件緩和債権額は62,020千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は189,792千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	27,765千円
うち事業取引高	12,586千円
うち事業取引以外の取引高	15,179千円
② 子会社等との取引による費用総額	60,616千円
うち事業取引高	50,678千円
うち事業取引以外の取引高	9,938千円

(2) 減損損失に関する事項

① グループピングに関する事項

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループピングを実施した結果、以下のとおりとなっています。なお、独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産グループは共用資産と認識しています。

ア. 管理会計単位 本店(信用・共済)、六戸支店(信用・共済)  
本店購買事務所、北部事業所、七百出張所、畜産、保管  
販売関連施設(利用事業、加工事業含む)

イ. 全体の共用資産 本支店機能(総務・指導)

ウ. 事業外固定資産

- ・貸貸資産(子会社用) : ゆめグリーン本社・Aコープみさわ店・三沢給油所・北部給油所・三沢自動車整備センター・Aコープ六戸店・小松ヶ丘給油所・六戸自動車整備センター
- ・貸貸資産(一時的) : トレンチャー格納庫・育苗施設(谷地頭)・農業機械保管庫D型ハウス・3号倉庫

・遊休資産 : 北三沢倉庫・中央購買倉庫

② 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類
本店購買北部	監視カメラ	器具・備品
保管	米倉庫他	建物、構築物、機械装置、器具・備品、土地
ゆめグリーン三沢SS	賃貸資産（子会社用）	建物、構築物
3号倉庫	賃貸資産（一時的）	建物、機械装置

③ 減損損失を認識するのに至った経緯

本店購買北部および保管については当該事業の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。ゆめグリーン三沢SSの資産は、賃貸契約終了見込みにつき、回収可能価額を著しく低下させる可能性があるため処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。当期に賃貸契約を開始し、賃貸資産（一時的）に用途変更した3号倉庫の資産は、使用価値が帳簿価額に達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

本店購買北部	301千円（器具備品301千円）
保 管	155,945千円（建物72,594千円、構築物14,626千円、機械装置、5,827千円、器具備品472千円、土地62,426千円）
ゆめグリーン三沢SS	9,724千円（建物9,464千円、構築物260千円）
3号倉庫	2,717千円（建物2,035千円、機械装置682千円）
合 計	168,687千円（建物84,093千円、構築物14,886千円、機械装置6,509千円、器具備品773千円、土地62,426千円）

⑤ 回収可能価額の算定方法

本店購買北部、保管、ゆめグリーン三沢SSおよび3号倉庫の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金のうち、約21%は農外事業に対するものであり、当該農外事業（主に賃貸住宅）をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

### ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、リスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

※) ALM：資産負債の総合管理を意味し、主に金融機関において活用されている資産負債のリスク管理方法のことを指します。

※) リスクヘッジ：リスクを回避したり低減する工夫をすることです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,679千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含むの算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

##### ① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等については、次表には含めていません。



(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	25,011,173	25,008,015	△3,158
貸出金	8,986,601		
貸倒引当金	△27,860		
貸倒引当金控除後	8,958,741	8,962,273	70,816
経済事業未収金	812,411	—	—
貸倒引当金	△67,197		
貸倒引当金控除後	745,214	745,214	—
資産計	34,715,128	3,715,502	67,658
貯金	34,829,259	34,824,419	△4,840
借入金	2,333	2,333	—
経済事業未払金	326,268	326,268	—
負債計	35,157,860	35,153,020	△4,840

- ・貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- ・経済事業未収金及び経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 資 産

#### ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「O I S」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ※) リスクフリーレート：理論的にリスクが皆無か極小の投資案件に対する期待利回りのことを言います。ただし、インフレリスクは考慮されません。
- ※) 翌日物金利スワップ (O I S)：スワップとは「交換する」といった意味で、一定期間の無担保コール翌日物の加重平均金利と数週間から2年間程度までの固定金利を交換する取引をいいます。

#### イ. 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ウ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 負 債

#### ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算

定しています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資	1,834,301
合 計	1,834,301

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	25,008,065	—	—	—	—	—
貸出金	1,174,743	778,246	641,984	574,559	564,262	5,209,616
経済事業未収金	746,531	—	—	—	—	—
合計	26,929,339	778,246	641,984	574,559	564,262	5,209,616

- ・貸出金のうち、当座貸越 50,403 千円については「1年以内」に含めています。また、劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- ・貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 43,192 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ・経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等（破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権） 65,880 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	34,072,060	524,422	194,863	6,592	29,642	1,680
借入金	2,333	—	—	—	—	—
合計	34,074,393	524,422	194,863	6,592	29,642	1,680

- ・貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 7. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に係る事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会の退職給付金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

#### ② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	206,961千円
退職給付費用	53,282千円
退職給付の支払額	△26,490千円
特定退職金共済制度への拠出金	△32,430千円
期末における退職給付引当金	201,323千円

#### ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	663,710千円
特定退職金共済制度	△462,387千円
退職給付引当金	201,323千円

#### ④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,282千円
臨時に支払った割増退職金	-千円
退職給付費用	53,282千円

### (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,288千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、99,534千円となっています。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	84,949千円
退職給付引当金	55,686千円
貸倒引当金超過額	18,095千円
内部団体留保金	15,867千円
貸倒損失	14,239千円
賞与引当金	8,123千円
減価償却超過額	3,641千円
返金調整額	3,235千円

債務未確定未払費用	2,871 千円
福利厚生費	1,212 千円
未収利息不計上分	403 千円
その他	2,311 千円
繰延税金資産小計	210,632 千円
評価性引当額	△155,383 千円
繰延税金資産合計 (A)	55,249 千円
繰延税金負債	
返品調整額 (返品資産)	△1,761 千円
繰延税金負債合計 (B)	△1,761 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	53,487 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当事業年度は、税引前当期損失であるため、注記を省略しています。

## 9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 10. その他の注記

(1) 資産除去債務に関する事項

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当組合の施設給油所およびプロパン庫は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しております。対象施設は今後取壊しする予定があるため、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、有形固定資産を除去する際に当該有形固定資産に使用されている有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去する義務を負うため、冷蔵施設で使用しているフロンガスの除去に関する法的な義務に関して資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 14 年、割引率は 1.77%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,660 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,720 千円
当事業年度末残高	10,380 千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合の本店及びその周辺施設について、土地賃貸借契約を締結している土地上に立地しております。各土地の賃貸借契約について、契約終了時に当組合が原状回復義務を有しておりますが、各施設とも当組合の事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また移転する予定もないことから、資産除去債務の履行期間を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### 4. 剰余金処分計算書（2事業年度分）

（単位：円）

科目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	87,411,739	91,302,356
2. 剰余金処分数額	58,289,050	70,000,000
(1) 利益準備金	10,000,000	0
(2) 任意積立金	40,000,000	70,000,000
倉庫等修繕・解体積立金	(20,000,000)	(-)
財務維持積立金	(20,000,000)	(70,000,000)
(3) 出資配当金	8,289,050	-
(4) 事業分量配当金	-	-
3. 次期繰越剰余金	29,122,689	21,302,356

（注：令和4年度）

##### 1. 任意積立金（目的積立金）

###### （1）財務維持積立金 70,000,000円

積立目的・・・金融検査マニュアルに準拠した会計基準の厳格化や会計方針の変更ほか財務に係る環境の変化（将来的なリスクを含む。）に備える為、積立します。

積立目標額・・・30,000,000円

積立基準・・・目的達成相当額

取崩基準・・・担保評価基準の見直しほか具体的な財務負担が発生した場合、理事会決議をもって充当します。

5. 部門別損益計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	3,233,243	281,732	235,359	2,710,687	1,823	3,642	
事業費用 ②	2,231,462	72,209	14,172	2,121,540	1,014	22,527	
事業総利益 ③	1,001,781	209,523	221,187	589,147	809	△ 18,885	
事業管理費 ④	977,598	172,626	191,255	517,798	2,577	93,342	
（うち減価償却費） ⑤	(71,169)	(3,628)	(2,288)	(63,264)	△ 20	(1,969)	
（うち人件費） ⑤	(759,748)	(144,448)	(162,826)	(364,901)	△ 2,313	(85,260)	
うち共通管理費 ⑥		50,271	53,790	134,473	503	12,316	△ 251,353
（うち減価償却費） ⑦		(1,968)	(2,108)	(5,272)	△ 20	(483)	(△ 9,851)
（うち人件費） ⑦'		(23,948)	(25,623)	(64,059)	△ 239	(5,867)	(△ 119,736)
事業利益 ⑧=③-④	24,183	36,897	29,932	71,349	△ 1,768	△ 112,227	
事業外収益 ⑨	53,961	22,048	13,833	16,714	54	1,312	
うち共通分 ⑩		5,355	5,731	14,327	54	1,312	△ 26,779
事業外費用 ⑪	6,298	1,257	1,348	3,371	13	309	
うち共通分 ⑫		1,257	1,348	3,371	13	309	△ 6,298
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	71,846	57,688	42,417	84,692	△ 1,727	△ 111,224	
特別利益 ⑭	10,252	653	699	8,733	7	160	
うち共通分 ⑮		653	699	1,748	7	160	△ 3,267
特別損失 ⑯	177,616	2,746	2,891	171,220	27	732	
うち共通分 ⑰		2,702	2,891	7,228	27	662	△ 13,510
税引前当期利益 ⑰-⑮-⑯	95,518	△ 55,595	△ 40,225	77,795	1,747	111,796	
営農指導事業分配賦額 ⑱		23,468	25,302	62,781	245	△ 111,796	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑱+⑰	95,518	△ 32,127	△ 14,923	140,576	1,992		

⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない額

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+人数割)の平均値による  
(2) 営農指導事業準 (事業総利益割+人数割)の平均値による

2. 配賦基準(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	その他事業	営農指導事業	合計
共通管理費等	20.0%	21.4%	53.5%	0.2%	4.9%	100.0%
営農指導事業	21.0%	22.6%	56.2%	0.2%		100.0%

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確認書

1. 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月28日

おいらせ農業協同組合

代表理事組合長 中屋敷 一夫

## 7. 会計監査人の監査

貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

	30年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業総利益	1,171,815	1,142,967	1,111,469	1,040,858	1,001,781
信用事業収益	314,417	263,678	240,182	229,426	209,523
共済事業収益	248,156	236,707	223,019	223,952	221,187
農業関連事業	641,403	663,952	674,422	608,959	589,147
その他事業収益	939	1,223	955	833	809
営農指導事業収益	△ 33,100	△ 22,593	△ 27,109	△ 22,312	△ 18,885
経常利益	134,057	144,314	149,671	56,340	71,846
当期剰余金(注)	107,704	105,429	101,617	49,117	△ 106,507
出資金	1,791,617	1,766,513	1,766,513	1,699,377	1,678,640
(出資口数)	(1,792)	(1,767)	(1,766,513)	(1,699)	(1,679)
純資産額	2,930,737	2,995,176	3,066,341	3,067,094	2,925,029
総資産額	39,038,264	38,277,635	40,661,484	40,199,027	39,594,349
貯金等残高	33,590,161	32,844,407	35,314,754	35,365,532	34,829,259
貸出金残高	9,748,270	9,615,036	8,409,225	8,667,795	8,986,601
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	8,761	8,513	8,513	8,289	-
出資配当の額	8,761	8,513	8,513	8,289	-
事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	121	117	114	114	110
単体自己資本比率	14.54	14.87	15.62	15.87	15.30

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いは行っておりません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	276,842	255,903	△ 20,939
役務取引等収支	13,338	13,328	△ 10
その他信用事業収支	△ 60,754	△ 59,708	1,046
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	290,180 (0.83)	269,231 (0.78)	△ 20,949 △ 0.05
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,027,514 (2.56)	991,609 (2.51)	△ 35,905 △ 0.05
事業純益	△ 7,094	13,200	
実質事業純益	△ 3,799	14,011	
コア事業純益	△ 3,799	14,011	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	△ 3,799	14,011	



### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	34,442	280	0.81	34,022	280	0.82
うち預金	25,932	147	0.57	25,198	147	0.58
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	8,510	133	1.56	8,824	133	1.51
資金調達勘定	35,724	3	0.01	35,222	3	0.01
うち貯金・定積	35,718	3	0.01	35,218	3	0.01
うち借入金	6	0	0.00	4	0	0.00
総資金利ざや	-			-		
			0.80			0.81

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 21	△ 158
うち預金	7	△ 141
有価証券	0	0
貸出金	△ 28	△ 17
支払利息	△ 3	△ 15
うち貯金	△ 3	△ 15
借入金	△ 0	△ 0
差引	△ 18	△ 143

注：増減額は前年度対比

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
流動性貯金	19,120 (53.5)	19,355 (55.0)	235
定期性貯金	16,598 (46.5)	15,863 (45.0)	△ 735
その他の貯金	0 (0.0)	0 (0.0)	0
計	35,718 (100.0)	35,218 (100.0)	△ 500
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合計	35,718 (100.0)	35,218 (100.0)	△ 500

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：( )内は構成比

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
定期貯金	16,014 (100.0)	15,393 (100.0)	△ 621
うち固定自由金利定期	15,998 (99.9)	15,378 (99.9)	△ 620
変動自由金利定期	16 (0.1)	15 (0.1)	△ 1

注1：固定自由金利定期は預入時に満期日までの利率が確定する自由金利  
定期貯金

注2：変動自由金利定期は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動  
する自由金利定期貯金

注3：( )内は構成比

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	367	257	△ 110
証書貸付	8,027	8,458	431
永久劣後	221	221	0
当座貸越	53	51	△ 2
割引手形	0	0	0
合計	8,668	8,987	319

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出	3,451 (39.8)	3,151 (35.1)	△ 300
変動金利貸出	5,217 (60.2)	5,836 (64.9)	619
合計	8,668 (100.0)	8,987 (100.0)	319

注：( )内は構成比

③ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
貯金等	302	245	△ 57
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,772	2,658	△ 114
その他担保物	191	163	△ 28
計	3,265	3,066	△ 199
農業信用基金協会保証	1,566	1,799	233
その他保証	3,446	3,897	451
計	5,012	5,696	684
信用	391	225	△ 166
合計	8,668	8,987	319

④ 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	32	32	0
その他担保物	0	0	0
計	32	32	0
信用	0	0	0
合計	32	32	0

## ⑤ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
近 代 化	209 (2.4)	177 (2.0)	△ 32
そ の 他 制 度 資 金	37 (0.4)	32 (0.4)	△ 5
農 業 設 備	464 (5.4)	478 (5.3)	14
農 業 運 転	148 (1.7)	189 (2.1)	41
事 業 設 備	1,896 (21.9)	1,852 (20.6)	△ 44
事 業 運 転	699 (8.1)	666 (7.4)	△ 33
住 宅 関 連	4,329 (49.9)	4,796 (53.4)	467
生 活 関 連	852 (9.8)	735 (8.2)	△ 117
そ の 他	34 (0.4)	62 (0.7)	28
合 計	8,668 (100.0)	8,987 (100.0)	319

注：（ ）内は構成比

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	1,974 (22.8)	2,187 (24.3)	213
林業	11 (0.1)	11 (0.1)	0
水産業	46 (0.5)	47 (0.5)	1
製造業	380 (4.4)	373 (4.2)	△ 7
鉱業	22 (0.3)	21 (0.2)	△ 1
建設	608 (7.0)	793 (8.8)	185
不動産業	997 (11.5)	736 (8.2)	△ 261
電気・ガス・熱供給・水道業	133 (1.5)	124 (1.4)	△ 9
運輸・通信業	128 (1.5)	123 (1.4)	△ 5
卸売・小売・飲食店	41 (0.5)	28 (0.3)	△ 13
サービス業	1,688 (19.5)	1,761 (19.6)	73
金融・保険業	271 (3.1)	300 (3.3)	29
地方公共団体	0 (0.0)	0 (0.0)	0
その他	2,369 (27.3)	2,483 (27.6)	114
合計	8,668 (100.0)	8,987 (100.0)	319

(注) ( )内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業			
穀作	37	34	△ 3
野菜・園芸	530	539	9
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	38	40	2
養蚕	0	0	0
その他農業	334	347	13
農業関連団体等	0	0	0
合計	939	960	21

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	725	780	55
農業制度資金	214	180	△ 34
農業近代化資金	209	178	△ 31
その他制度資金	1	2	1
合計	939	960	21

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3年度	26	17	4	3	24
	4年度	28	17	8	3	28
危険債権	3年度	139	73	52	14	139
	4年度	100	54	38	7	99
要管理債権	3年度	48	24	0	0	24
	4年度	62	27	0	0	27
三月以上延滞債権	3年度	0	0	0	0	0
	4年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	3年度	48	24	0	0	24
	4年度	62	27	0	0	27
小計	3年度	213	212	102	27	341
	4年度	190	98	46	10	154
正常債権	3年度	8,463	0	0	0	0
	4年度	8,805	0	0	0	0
合計	3年度	8,676	212	102	27	341
	4年度	8,995	98	46	10	154

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,951	18,246	-	14,951	18,246	18,246	18,981	-	18,170	19,057
個別貸倒引当金	104,676	79,867	14,197	90,479	79,867	79,867	76,163	-	79,867	76,163

⑪ 貸出金償却額の額

(単位:千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	8,361	-

## (3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	7	19	7	46
	金額	7,296	5,716	7,532	10,174
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雑為替	件数	0	0	0	0
	金額	351	9	252	6
合 計	件数	7	19	7	46
	金額	7,647	5,725	7,784	10,180

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
株式	-	-	-
外国債券	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	-	-	-

注：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

## ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## ③ 有価証券残存期間別残高

令和3年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

令和4年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
外国債券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-



(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

〔満期保有目的の債権〕

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	

## 〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	

## ② 金銭の信託の時価情報

〔満期保有目的の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

〔その他の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	令和3年度					令和4年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引  
該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績等

### (1) 長期共済保有高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	920	22,953	541	22,169
定期生命共済	30	559	0	534
養老生命共済	105	10,332	108	9,234
うちこども共済	89	4,102	60	3,913
医療共済	3	168	0	157
がん共済	0	14	0	14
定期医療	0	127	0	115
介護共済	70	443	24	460
建物更生共済	5,368	90,994	6,117	90,622
合計	6,496	125,590	6,790	123,305
年金共済	0	30	0	30

注1：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

注2：こども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

注3：JA共済は、JA、全国共済連の2段階それぞれにて機能分担しており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当JAが負う共済責任につきましては、全国共済連へ再共済（再保険）に付しております（短期共済についても同様です）。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	1	15	0	185
がん共済	0	3	0	3
定期医療	-	0	-	0
合計	1	18	0	188

注1：金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済の金額保有高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介護共済	76	814	26	819
認知症共済	-	-	8	8
生活障害共済（一）	0	20	0	20
生活障害共済（定）	0	0	0	0
特定重度疾病共済	0	110	19	126
合計	76	944	53	973

注1：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	24	502	9	483
年金開始後	0	99	-	101
合計	24	601	9	584

注1：金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては最低保証金額）を表示しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
火災共済	10,108	10,133
傷害共済	5,495	6,085
定額定期共済	0	0
合計	15,603	16,218
自動車共済	242	240
自賠責共済	22	20
賠償責任共済	1	1
合計	265	261

注1：火災共済、傷害共済は保障金額を表示しております。

注2：自動車共済、自賠責共済、個人賠償共済は掛金総額です。

3. その他事業実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	供給高	購買手数料	供給高	購買手数料	
生 産 資 材	肥 料	554,039	65,779	645,745	99,710
	農 薬	397,777	29,633	423,944	31,197
	飼 料	17,873	1,272	20,152	1,518
	種 苗	186,797	16,987	184,441	16,820
	温 床 資 材	54,826	4,959	64,902	6,788
	包 装 資 材	269,767	26,579	222,278	21,590
	そ の 他 資 材	73,806	6,912	61,027	6,213
供給高補正額	△ 17,936	-	△ 26,408	-	
合 計	1,536,948	152,121	1,596,082	183,835	

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

② 受託購買品

(単位：千円)

種 類	令和3年度 取扱高	令和4年度 取扱高
生 産 資 材	肥 料	20,891
	農 薬	-
	飼 料	73,434
	種 苗	-
	温 床 資 材	-
	包 装 資 材	-
	そ の 他 資 材	25,669
合 計	119,994	133,483

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業

① 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	販売高	販売手数料	販売高	販売手数料
米	463,595	14,235	314,942	9,582
飼料用米粳	15,290	459	15,524	465
大 豆	6,279	188	8,115	243
小 計	485,164	14,882	338,581	10,290
長 芋	1,593,369	47,801	1,416,144	42,486
人 参	704,296	21,129	865,093	25,952
馬 鈴 薯	172,400	5,172	151,220	4,537
大 根	253,446	7,603	243,077	7,292
ご ぼ う	1,146,857	34,406	1,142,691	34,280
に ん に く	1,780,786	53,424	1,373,864	41,216
予 冷 野 菜	74,461	2,234	55,880	1,677
温 室 野 菜	20,809	624	6,743	202
そ の 他 野 菜	-	-	-	-
小 計	5,746,424	172,393	5,254,712	157,642
花 卉 ・ 花 木	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
販売事業計 ①	6,231,588	187,275	5,593,293	167,932
鶏 卵	680,258	662	778,431	663
生 乳	235,789	3,298	233,831	3,291
生 畜 (牛)	177,764	3,200	149,126	2,684
畜産事業計 ②	1,093,811	7,160	1,161,388	6,638
合 計 ①+②	7,325,399	194,435	6,754,681	174,570

② 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

区分	令和3年度			令和4年度		
	当 期 受 入 高	当 期 収 益	当 期 販 売 高	当 期 受 入 高	当 期 収 益	当 期 販 売 高
米	18,980	706	19,686	20,287	756	21,043

## (3) 保管事業 (単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
		金 額	金 額
収益	保 管 料	16,787	16,277
	検 査 手 数 料	2,643	2,615
	その他の収益	3,884	5,527
	計 ①	23,314	24,419
費用	保 管 労 務 費	4,065	3,993
	その他の費用	6,460	6,227
	計 ②	10,525	10,220
差引損益 ①-②		12,789	14,199

## (4) 加工事業 (単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
		金 額	金 額
収 益①		213,341	188,552
費 用②		166,313	159,096
差引損益 ①-②		47,028	29,456

## (5) 利用事業 (単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
		金 額	金 額
収 益①		685,564	614,661
費 用②		590,073	529,495
差引損益 ①-②		95,491	85,166

## (6) 指導事業 (単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
		金 額	金 額
収 入	賦 課 金	-	-
	指 導 補 助 金	3,815	2,526
	指 導 雑 収 入	665	1,116
	計 ①	4,480	3,642
支 出	農 業 経 営 改 善 費	19,461	16,860
	生 活 文 化 事 業 費	2,472	1,113
	教 育 情 報 費	4,859	4,554
	計 ②	26,792	22,527
差引損益 ①-②		△ 22,312	△ 18,885

## (7) その他事業 (労働保険事務組合) (単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
		金 額	金 額
収 益①		1,846	1,823
費 用②		1,013	1,014
差引損益 ①-②		833	809

#### IV 経営諸指標

##### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.18	0.04
資本経常利益率	1.82	2.32	0.50
総資産当期純利益率	0.11	△ 0.24	△ 0.35
資本当期純利益率	1.58	△ 3.43	△ 5.02

##### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	24.51	25.80	1.29
	期中平均	23.83	23.83	0.00
貯証率	期末	0.00	0.00	0.00
	期中平均	0.00	0.00	0.00

##### ○職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		令和3年度	令和4年度
信用事業	貯金残高	310,224	316,630
	貸出金残高	76,033	81,696
共済事業	長期共済保有高	1,101,929	1,121,229
経済事業	購買品供給高	13,482	14,510
	販売品販売高	64,258	61,597

##### ○一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度
貯金残高	17,682,766	17,414,630
貸出金残高	4,333,898	4,493,301
長期共済保有高	62,809,973	61,667,610
購買品供給高	768,474	798,041
販売品販売高	3,662,700	3,387,862

注記 ○信用事業他各事業を本支店の2店舗とした。人員は年度末正・臨時職員数とした。

## V. 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項 目	当期末	前期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,925,028	3,058,804
うち、出資金及び資本準備金の額	1,678,640	1,699,377
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,289,915	1,404,711
うち、外部流出予定額(△)	0	8,289
うち、上記以外に該当するものの額	△ 43,527	△ 36,995
うち、優先出資申込証拠金の額		
うち、処分未済持分の額(△)	43,527	
うち、自己優先出資申込証拠金の額		
うち、自己優先出資の額(△)		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,980	17,996
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,980	17,996
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,944,009	3,076,800
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	216	224
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	216	224
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	216	224
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,943,793	3,076,576
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,291,439	17,352,738
資産（オン・バランス）項目	17,259,525	17,320,823
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オフ・バランス項目	31,914	31,914
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,938,597	2,029,647
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	19,230,036	19,382,385
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.30%	15.87%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	517,102	0	0	497,860	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業社向け	25,929,741	5,185,948	207,438	25,011,381	5,002,276	200,091
法人等向け	827,999	827,820	33,113	794,780	794,601	31,784
中小企業等向け及び個人向け	674,338	448,049	17,922	634,014	427,408	17,096
抵当権付住宅ローン	3,893,649	1,354,407	54,176	3,978,251	1,386,013	55,441
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	225,709	182,602	7,304	189,599	123,305	4,932
取立未済手形	2,890	578	23	4,241	848	34
信用保証協会等保証付	1,567,446	152,727	6,109	1,793,986	176,797	7,072
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	255,315	255,315	10,213	246,591	246,591	9,864
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,808,735	4,521,837	180,873	1,808,735	4,521,837	180,873
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	52,232	130,580	5,223	53,571	133,926	5,357
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,541,510	4,292,876	171,715	4,676,268	4,477,838	179,114
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	40,296,666	17,352,739	694,110	39,689,277	17,291,440	691,658
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	40,296,666	17,352,739	694,110	39,689,277	17,291,440	691,658
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額		所要自己資本額
	a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
	2,029,647		81,186	1,938,597		77,544
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合計		所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計		所要自己資本額
	a		$b=a \times 4\%$	a		$b=a \times 4\%$
	19,382,385		775,295	19,230,036		769,201

### 3. 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼各付を使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	令和3年度					令和4年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	34,712,906	8,688,214	0	0	225,709	34,093,140	9,038,300	0	0	189,599	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	135,496	131,393	0	0	16,977	107,393	100,194	0	0	3,992
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	69,999	69,999	0	0	0	62,981	62,981	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	216,005	216,005	0	0	0	204,797	204,797	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	26,148,465	221,025	0	0	0	25,229,298	221,025	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	459,321	459,321	0	0	0	425,758	425,758	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	158,341	158,341	0	0	0	148,548	148,548	0	0	0
個人	7,525,279	7,432,130	0	0	208,732	7,914,364	7,843,082	0	0	178,408	
その他	5,583,760	31,914	0	0	0	5,596,137	31,914	0	0	0	
業種別残高計	40,296,666	8,720,128	0	0	225,709	39,689,277	9,038,300	0	0	182,400	
1年以下	24,621,801	521,583	0	0		23,695,231	395,025	0	0		
1年超3年以下	654,574	654,574	0	0		490,354	490,354	0	0		
3年超5年以下	537,358	537,358	0	0		616,575	616,575	0	0		
5年超7年以下	573,848	573,848	0	0		710,988	710,988	0	0		
7年超10年以下	798,529	798,529	0	0		798,529	798,529	0	0		
10年超	5,832,811	5,832,811	0	0		5,832,811	5,832,811	0	0		
期限の定めのないもの	7,653,668	177,349	0	0		7,544,789	162,104	0	0		
残存期間別残高計	40,672,589	9,096,051	0	0		39,689,277	9,006,385	0	0		

## (3)信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

	リスクウェイト	令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	0	517	517	0	498	498
	2%	0	0	0	0	0	0
	4%	0	0	0	0	0	0
	10%	0	1,527	1,527	0	1,768	1,768
	20%	24,100	1,832	25,933	23,300	1,715	25,016
	35%	0	3,870	3,870	0	3,960	3,960
	50%	69	0	69	89	0	89
	75%	0	599	599	0	572	572
	100%	880	4,548	5,429	818	4,724	5,542
	150%	101	0	101	52	0	52
	200%			0			
	250%	0	1,861	1,861	0	1,862	1,862
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	
合計		25,151	14,755	39,906	24,258	15,100	39,358

(注)

- 1、信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2、「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

##### (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位:千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	適格保証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	適格保証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	34,938	0	0	25,720	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,000	0	0	1,000	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	233,200	0	0	186,300	0	0
合計	269,138	0	0	213,020	0	0

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化(証券化エクスポート)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,843,025	1,843,025	1,834,301	1,834,301
合計	1,843,025	1,843,025	1,834,301	1,834,301

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	令和3年度			令和4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等) (単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位:千円)

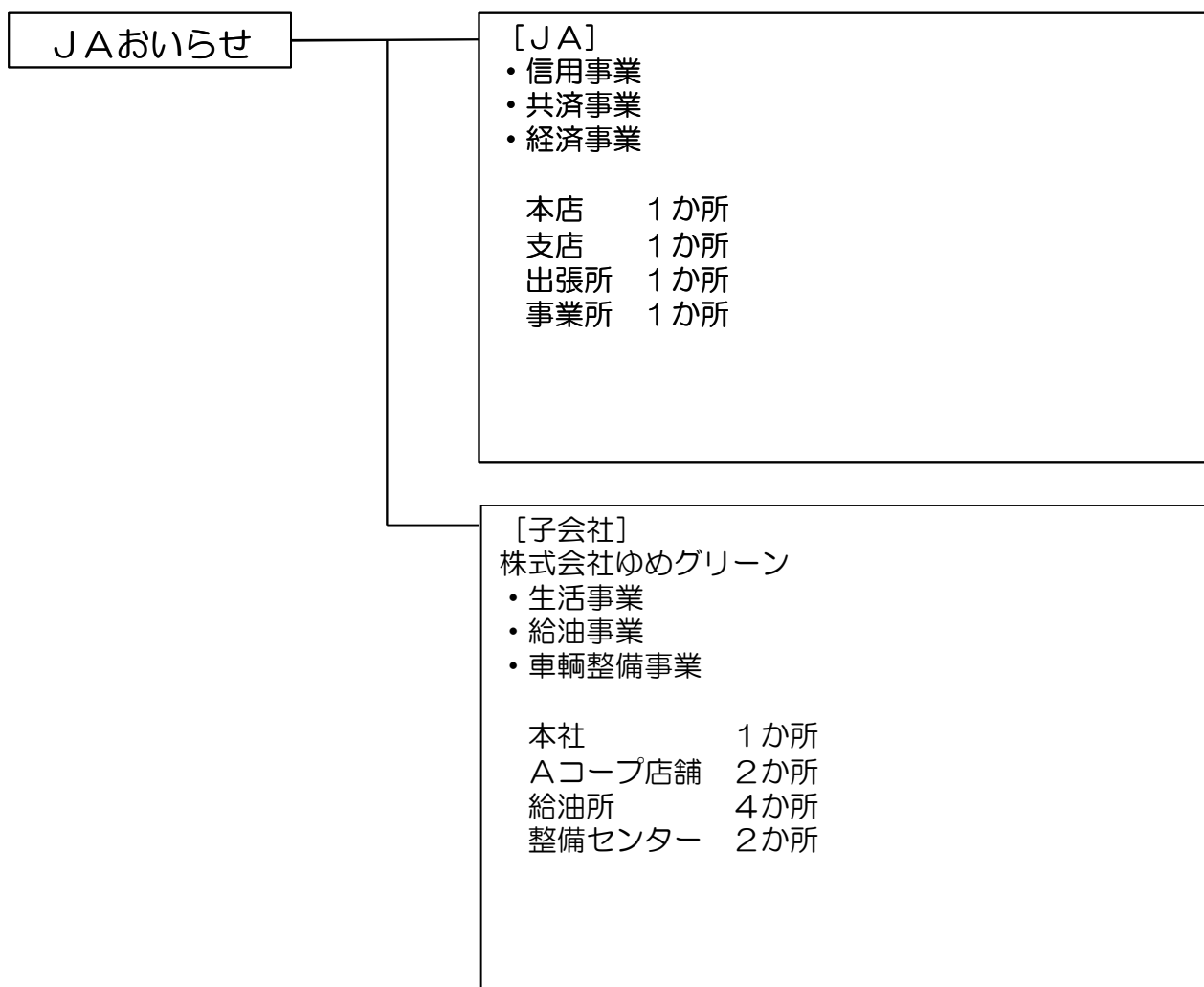
	令和3年度		令和4年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

## VI 連結状況

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aおいらせのグループは、当 J A、子会社 株式会社ゆめグリーンで構成されています。  
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### (2) 子会社の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 ゆめグリーン	青森県上北郡六戸町大字犬落瀬 字後田19番地20	生活事業 給油事業 車輛整備事業	平成22年 10月7日	90,000	100	0

(3) 連結事業概況（令和4年度）

◆連結事業の概況

① 事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。  
連結決算の内容は、連結経常利益117百万円、連結当期損失金74百万円、  
連結純資産3,103百万円、連結総資産39,809百万円で、連結自己資本比率は15.20%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

株式会社 ゆめグリーン

令和4年度は、JAおいらせと連携し、店舗・燃料事業の売上高で1,955百万円の取扱いを行いました。この結果、当期利益は47百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益	5,955,265	5,593,073	5,253,503	5,083,499	5,115,205
信用事業収益	380,526	347,774	316,088	295,944	278,996
共済事業収益	272,844	255,741	237,151	242,425	235,205
農業関連事業収益	4,409,196	3,993,178	3,742,378	3,619,233	3,770,321
その他	892,699	996,380	957,886	925,897	830,683
連結経常利益	148,426	166,138	192,458	78,847	117,483
連結当期剰余金	116,326	120,273	131,174	66,266	△ 74,430
連結純資産額	3,015,054	3,094,333	3,195,052	3,212,950	3,102,958
連結総資産額	39,092,640	38,334,195	40,780,186	40,330,555	39,809,331
連結自己資本比率	14.13	14.52	15.28	15.63	15.20

(注)「連結自己資本比率は」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。



## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産			負債及び純資産		
科目	金額		科目	金額	
	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和4年3月31日)		令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和4年3月31日)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>35,021,040</b>	<b>34,419,537</b>	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>35,323,171</b>	<b>34,898,307</b>
(1) 現金及び預金	26,487,852	25,539,586	(1) 貯金	35,191,755	34,655,482
(2) 有価証券	0	0	(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 貸出金	8,509,534	8,838,128	(3) 借入金	4,666	2,333
(4) その他の信用事業資産	24,934	37,769	(4) その他の信用事業負債	94,836	208,578
(5) 債務保証見返	31,914	31,914	(5) 債務保証	31,914	31,914
(6) 貸倒引当金(控除)	△ 33,194	△ 27,860	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>212,455</b>	<b>204,006</b>
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>351</b>	<b>1,626</b>	(1) 共済借入金	0	0
(2) その他の共済事業資産	351	1,626	(2) 共済資金	120,210	108,900
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>1,580,036</b>	<b>1,923,983</b>	(3) その他の共済事業負債	92,245	95,106
(1) 受取手形及び経済事業未収金	744,643	951,506	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>1,129,750</b>	<b>1,175,110</b>
(2) 経済受託債権	338,266	393,111	(1) 支払手形及び経済事業未払金	1,033,705	488,985
(3) 棚卸資産	517,242	603,851	(2) その他の経済事業負債	96,045	686,125
(4) その他の経済事業資産	44,500	42,712	<b>4. 設備借入金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 64,615	△ 67,197	<b>5. 雑負債</b>	<b>207,439</b>	<b>191,686</b>
<b>4. 雑資産</b>	<b>234,018</b>	<b>141,773</b>	(1) 未払法人税等	3,622	20,445
<b>5. 固定資産</b>	<b>1,689,749</b>	<b>1,524,413</b>	(2) リース債務	0	0
(1) 有形固定資産	1,687,581	1,522,142	(3) 資産除去債務	2,660	10,380
建物	3,260,466	3,177,364	(4) その他の負債	201,157	160,861
機械装置	759,837	712,537	<b>6. 諸引当金</b>	<b>244,790</b>	<b>237,264</b>
土地	482,731	420,306	(1) 賞与引当金	33,906	32,902
リース資産	0	0	(2) 退職給付に係る負債	210,884	204,362
建設仮勘定	0	71,803	(3) 役員退職慰労引当金	0	0
その他の有形固定資産	941,567	855,745	<b>7. 繰延税金負債</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
減価償却累計額(控除)	△ 3,757,020	△ 3,715,613	<b>8. 再評価にかかる繰延税金負債</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
(2) 無形固定資産	310	299	<b>9. 特別勘定引当金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
リース資産	0	0	<b>負債の部合計</b>	<b>37,117,605</b>	<b>36,706,373</b>
その他の無形固定資産	310	299	<b>(純資産の部)</b>		
(3) 投資その他の資産	1,858	1,972	<b>1. 組合員資本</b>	<b>3,212,950</b>	<b>3,102,958</b>
差入保証金	1,791	1,791	(1) 出資金	1,699,377	1,678,640
リサイクル預託金	67	181	(2) 資本準備金	0	0
<b>6. 外部出資</b>	<b>1,753,215</b>	<b>1,744,511</b>	(3) 利益剰余金	1,551,642	1,468,923
(1) 外部出資	1,753,215	1,744,511	(4) 処分未済持分	△ 36,995	△ 43,527
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	0	0	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 1,074	△ 1,078
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>52,146</b>	<b>53,488</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>3,212,950</b>	<b>3,102,958</b>
<b>8. 再評価にかかる繰延税金資産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>40,330,555</b>	<b>39,809,331</b>
<b>9. 繰延資産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>			
<b>10. 特別勘定</b>	<b>0</b>	<b>0</b>			
<b>資産の部合計</b>	<b>40,330,555</b>	<b>39,809,331</b>			

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金額		科 目	金額	
	令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和4年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)		令和3年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)	令和4年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
<b>1. 事業総利益</b>	<b>1,395,709</b>	<b>1,356,975</b>	(7) 販売事業収益	287,255	269,664
(1) 信用事業利益	295,944	278,996	販売品販売高	0	0
資金運用収益	280,202	257,795	販売手数料	186,934	167,528
(うち預金利息)	128,023	113,883	その他の収益	100,321	102,136
(うち有価証券利息)	0	0	(8) 販売事業費用	42,767	38,077
(うち貸出金利息)	133,091	131,425	販売品販売原価	0	0
(うちその他受入利息)	19,088	12,487	販売費	42,767	38,077
役員取引等収益	13,023	12,860	(うち貸倒引当金繰入額)	655	0
その他事業直接収益	0	0	(うち貸倒引当金戻入益)	0	△ 95
その他経常収益	2,719	8,341	<b>販売事業総利益</b>	<b>244,488</b>	<b>231,587</b>
(2) 信用事業費用	68,848	71,700	(9) その他事業収益	925,897	830,683
資金調達費用	3,360	1,892	(10) その他事業費用	747,726	682,258
(うち貯金利息)	3,337	1,872	<b>その他事業総利益</b>	<b>178,171</b>	<b>148,425</b>
(うち給付補填備金繰入)	5	9	<b>2. 事業管理費</b>	<b>1,355,463</b>	<b>1,277,780</b>
(うち譲渡性貯金利息)	0	0	(1) 人件費	992,634	949,375
(うち借入金利息)	18	11	(2) その他事業管理費	362,829	328,405
(うちその他支払利息)	0	0	<b>事業利益</b>	<b>40,246</b>	<b>79,195</b>
役員取引費用	2,430	2,268	<b>3. 事業外収益</b>	<b>44,263</b>	<b>47,734</b>
その他事業直接費用	0	0	(1) 受取雑利息	3,522	3,308
その他経常費用	63,058	67,540	(2) 受取出資配当金	28,155	28,155
(うち貸倒引当金繰入額)	0	0	(3) 賃貸料	1,309	1,861
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 14,675	△ 5,334	(4) 貸倒引当金戻入益	147	142
(うち貸出金償却)	0	0	(5) 償却債権取立益	662	1,206
<b>信用事業総利益</b>	<b>227,096</b>	<b>207,296</b>	(6) 雑収入	10,468	13,062
			<b>4. 事業外費用</b>	<b>5,662</b>	<b>9,446</b>
(3) 共済事業収益	242,425	235,205	(1) 支払雑利息	1,784	1,149
共済付加収入	228,249	221,079	(2) 雑損失	0	8,217
共済貸付金利息	0	0	(3) 寄付金	20	80
その他の収益	14,176	14,126	(4) 貸倒損失	3,858	0
(4) 共済事業費用	14,429	10,377	(5) 事業外貸倒引当金	0	0
共済借入金利息	0	0	<b>経常利益</b>	<b>78,847</b>	<b>117,483</b>
共済推進費	6,425	2,682	<b>5. 特別利益</b>	<b>21,361</b>	<b>15,026</b>
共済保全費	5,019	5,012	(1) 固定資産処分益	15,816	2,267
その他の費用	2,985	2,683	(2) 一般補助金	0	6,985
<b>共済事業総利益</b>	<b>227,996</b>	<b>224,828</b>	(3) 貸倒引当金戻入益	3,756	4,774
			(4) その他の特別利益	1,789	1,000
(5) 購買事業収益	3,331,978	3,500,657	<b>6. 特別損失</b>	<b>22,273</b>	<b>177,616</b>
購買品供給高	3,322,746	3,490,630	(1) 固定資産処分損	20,792	1,944
購買手数料	0	8,362	(2) 固定資産圧縮損	1,481	6,985
その他の収益	9,232	1,665	(3) 減損損失	0	168,687
(6) 購買事業費用	2,814,020	2,955,818	(4) その他の特別損失	0	0
購買品供給原価	2,755,117	2,886,638	<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>77,935</b>	<b>△ 45,107</b>
購買供給費	50,421	55,001	法人税・住民税及び事業税	11,959	30,665
その他の費用	8,482	14,179	法人税等調整額	△ 291	△ 1,342
(うち貸倒引当金繰入額)	0	2,676	<b>法人税等合計</b>	<b>11,668</b>	<b>29,323</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 7,345	0	<b>当期剰余金</b>	<b>66,266</b>	<b>△ 74,430</b>
(うち貸倒損失)	5,836	0	<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>152,333</b>	<b>176,052</b>
<b>購買事業総利益</b>	<b>517,958</b>	<b>544,839</b>	収益認識会計基準の適用による累積的影響額	△ 4,158	0
			<b>積立金取崩額</b>	<b>19,000</b>	<b>168,687</b>
			<b>当期末処分剰余金</b>	<b>233,441</b>	<b>270,309</b>

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

第22年度 ( 4年 4月 1日から  
5年 3月 31日まで )

[間接法により表示する場合]

(単位：千円)

1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期利益	△ 45,107
減価償却費	72,329
減損損失	168,687
のれん償却額	△ 114
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,752
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,004
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 6,522
信用事業資金運用収益	△ 257,795
信用事業資金調達費用	1,892
共済貸付金利息	0
共済借入金利息	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 31,463
支払雑利息	1,149
有価証券関係損益 (△は益)	0
固定資産売却損益 (△は益)	△ 323
固定資産除却損益	△ 143,592
持分法による投資損益 (△は益)	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	
貸出金の純増 (△) 減	△ 328,594
預金の純増 (△) 減	800,000
貯金の純増減 (△)	△ 536,273
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 2,333
その他の信用事業資産の純増減	△ 2,046
その他の信用事業負債の純増減	113,053
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	
共済貸付金の純増 (△) 減	0
共済借入金の純増減 (△)	0
共済資金の純増減 (△)	△ 11,310
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 397
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	△ 1,275
その他の共済事業負債の純増減 (△)	3,258
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 206,863
経済受託債権の純増 (△) 減	△ 54,845
棚卸資産の純増 (△) 減	△ 86,609
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	70,119
経済受託債務の純増減 (△)	29,332
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	0
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 54,091
(その他の資産及び負債の増減)	
その他の資産の純増 (△) 減	92,245
その他の負債の純増減 (△)	△ 59,778
未払消費税等の増減減 (△)	36,884
信用事業資金運用による収入	246,707
信用事業資金調達による支出	△ 1,875
共済貸付金利息による収入	0
共済借入金利息による支出	0
事業分量配当金の支払額	0
小 計	△ 199,306

雑利息及び出資配当金の受取額	31,463
雑利息の支払額	△ 1,149
法人税等の支払額	△ 13,842
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 182,834
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	970
有価証券の売却による収入	
有価証券の償還による収入	
補助金の受入れによる収入	
固定資産の取得による支出	△ 240,317
固定資産の売却による収入	308,667
外部出資による支出	△ 20
外部出資の売却等による収入	8,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	78,024
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	0
設備借入金の返済による支出	0
出資の増額による収入	65,704
出資の払戻しによる支出	△ 86,445
回転出資金の受入による収入	0
持分の取得による支出	△ 33,253
持分の譲渡による収入	17,039
出資配当金の支払額	△ 8,289
非支配株主への配当支払金	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 45,244
4 現金及び現金同等物に係る換金差額	
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 148,267
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,387,853
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,239,586

#### 注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書（または連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定		25,539,586
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△	23,300,000
現金及び現金同等物		2,239,586

(8) 連結注記表 (R 4 年度)

1. 連結計算書類の作成の基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・1社  
株式会社 ゆめグリーン

(2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

(3) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## (9) 連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	0	0
2. 資本剰余金増加高	0	0
3. 資本剰余金減少高	0	0
4. 資本剰余金期末残高	0	0
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,493,841	1,551,642
2. 利益剰余金増加高	66,266	△ 74,430
当期剰余金	66,266	△ 74,430
3. 利益剰余金減少高	8,465	8,289
配当金	8,465	8,289
4. 利益剰余金期末残高	1,551,642	1,468,923

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		26	28	2
危険債権額		139	100	△ 39
要管理債権		48	62	14
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	48	62	14
正常債権額		8,463	8,805	342
合計		8,676	8,995	△ 9

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。(注) 1. 破綻先債権

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区分	項目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	298,690	281,732
	経常利益	78,320	57,688
	資産の額	35,021,040	34,419,537
共済事業	事業収益	242,778	235,359
	経常利益	35,854	42,417
	資産の額	351	1,626
農業関連事業	事業収益	2,794,493	2,710,687
	経常収益	61,215	71,349
	資産の額	1,580,036	1,923,983
その他事業	事業収益	1,856,947	1,956,987
	経常利益	22,551	44,810
	資産の額	558,024	632,396
計	事業収益	5,192,908	5,184,765
	経常利益	197,940	216,264
	資産の額	37,159,451	36,977,542

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和5年3月末における自己資本比率は、15.20%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	おいらせ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,679百万円 (前年度1,699百万円)

当JAグループは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。



## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当 期 末	前 期 末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,103,946	3,205,735
うち、出資金及び資本準備金の額	1,678,640	1,699,377
うち、後配出資金の額	0	
うち、非累積的永久優先出資の額	0	
うち、優先出資申込証拠金の額	0	
うち、資本準備金の額	0	
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	1,468,833	1,551,642
うち、利益準備金の額	870,900	
うち、積立金の額	328,613	
特別積立金	79,000	
倉庫等修繕・解体積立金	198,300	
財務維持積立金	51,313	
うち、当期末処分剰余金の額	269,320	
うち、外部流出予定額(△)	0	8,289
うち、処分未済持分の額(△)	43,527	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	0	
うち、自己優先出資の額(△)	0	△ 36,995
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,981	17,996
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,981	17,996
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、負債性資本調達手段の額		
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
その他コア資本基礎項目不算入額(△)		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	3,122,927	3,223,731
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	216	224
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	216	224
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る10パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0

うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	216	224
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	3,122,710	3,223,506
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	17,923,836	17,910,761
資産（オン・バランス）項目	17,891,922	17,878,847
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	0	0
オフ・バランス項目	31,914	31,914
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0	0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,608,127	2,702,331
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	20,531,963	20,613,093
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.20%	15.63%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	令和3年度			令和4年度		
	エクスポート ジャーの期末残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポート ジャーの期末残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%
現金	517,102	0	0	497,860	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業社向け	25,929,741	5,185,948	207,438	25,011,381	5,002,276	200,091
法人等向け	827,999	827,819	33,113	794,780	794,780	31,791
中小企業等向け及び 個人向け	674,338	448,049	17,922	632,343	474,257	18,970
抵当権付住宅ローン	3,893,649	1,354,407	54,176	3,978,251	1,392,387	55,695
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	225,709	182,602	7,304	115,105	126,418	5,057
取立未済手形	2,890	578	23	4,241	848	34
信用保証協会等保証付	1,567,446	152,727	6,109	1,793,986	179,398	7,176
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	255,505	255,505	10,220	246,801	246,801	9,872
他の金融機関等の対象資本調 達手段	1,808,735	4,521,837	180,873	1,808,734	4,521,837	180,873
特定項目のうち調整項目に算 入されないもの	52,232	130,580	5,223	53,570	133,925	5,357
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の資 産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスクアセットの額に 算入されるもの	0	0	0	0	0	0
上記以外	5,099,344	4,850,710	194,028	5,276,539	5,276,539	211,062
標準的手法を適用するエクスポート ジャー別計	40,854,690	17,910,762	716,430	40,213,591	18,149,466	725,979
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポート ジャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	40,854,690	17,910,762	716,430	40,213,591	18,149,466	725,979
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	2,702,331	108,093	2,608,127	104,325		
所要自己資本額計	リスク・アセット(分母)合 計	所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合 計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	20,613,093	824,524	20,531,963	821,279		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポートジャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポートジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポートジャーのことで。
- 「出資等」とは、出資等エクスポートジャー、重要な出資のエクスポートジャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポートジャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートジャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートジャーのことで。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

### (3)信用リスクに関する事項

#### ①リスク管理の方法及び手続の概要

当JAグループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p61)をご参照ください。

#### ②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼各付を使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング・(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	令和3年度					令和4年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	34,712,906	8,688,214	0	0	225,709	34,093,140	9,006,385	0	0	189,599	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法人	農業	135,496	131,393	0	0	16,977	107,393	100,194	0	0	11,190
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	69,999	69,999	0	0	0	62,981	62,981	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	216,005	216,005	0	0	0	204,797	204,797	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	26,148,465	221,025	0	0	0	25,229,298	221,025	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	459,321	459,321	0	0	0	425,758	425,758	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	158,341	158,341	0	0	0	148,548	148,548	0	0	0
個人	7,525,279	7,432,130	0	0	208,732	7,914,364	7,843,082	0	0	178,408	
その他	6,141,784	31,914	0	0	0	6,228,534	31,914	0	0	0	
業種別残高計	40,854,690	8,720,128	0	0	225,709	40,321,673	9,038,300	0	0	189,599	
1年以下	24,621,801	521,583	0	0		23,695,231	395,025	0	0		
1年超3年以下	654,574	654,574	0	0		490,354	490,354	0	0		
3年超5年以下	537,358	537,358	0	0		616,575	616,575	0	0		
5年超7年以下	573,848	573,848	0	0		710,988	710,988	0	0		
7年超10年以下	1,111,964	1,111,964	0	0		1,111,964	1,111,964	0	0		
10年超	5,143,452	5,143,452	0	0		5,832,811	5,832,811	0	0		
期限の定めのないもの	8,211,692	177,349	0	0		8,177,186	194,018	0	0		
残存期間別残高計	40,854,690	8,720,128	0	0		40,635,109	9,351,735	0	0		

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,951	18,246	-	14,951	18,246	18,246	18,981	-	18,170	19,057
個別貸倒引当金	104,676	79,867	14,197	90,479	79,867	79,867	76,163	-	79,867	76,163

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	104,676	79,867	14,197	90,479	79,867		79,867	76,163	0	79,867	76,163		
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
地域別計	104,676	79,867	14,197	90,479	79,867		79,867	76,163	0	79,867	76,163		
法人	農業	8,527	6,968	0	8,527	6,968	0	6,968	5,601	0	6,968	5,601	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	93,065	72,899	14,197	78,868	72,899	0	72,899	10,283	0	72,899	10,283	0	
合計	101,592	79,867	14,197	87,395	79,867	16	79,867	15,884	0	79,867	15,884	0	

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	0	517	517	0	498	498
	2%	0	0	0	0	0	0
	4%	0	0	0	0	0	0
	10%	0	1,568	1,568	0	1,794	1,794
	20%	24,100	1,832	25,932	23,300	1,715	25,015
	35%	0	3,894	3,894	0	3,978	3,978
	50%	69	0	69	89	0	89
	75%	0	674	674	0	634	634
	100%	884	5,355	6,239	843	5,555	6,398
	150%	101	0	101	52	0	52
	200%						
	250%	0	1,861	1,861	0	1,862	1,862
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
合計	25,154	15,701	40,855	24,284	16,036	40,320	

(注)

- 1、信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2、「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p8)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	34,938	0	0	25,720	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	1,000	0	0	1,000	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	233,200	0	0	186,300	0	0
合計	269,138	0	0	213,020	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。



(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 6)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p61)をご参照ください。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,753,215	1,753,215	1,744,511	1,744,511
合計	1,753,215	1,753,215	1,744,511	1,744,511

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

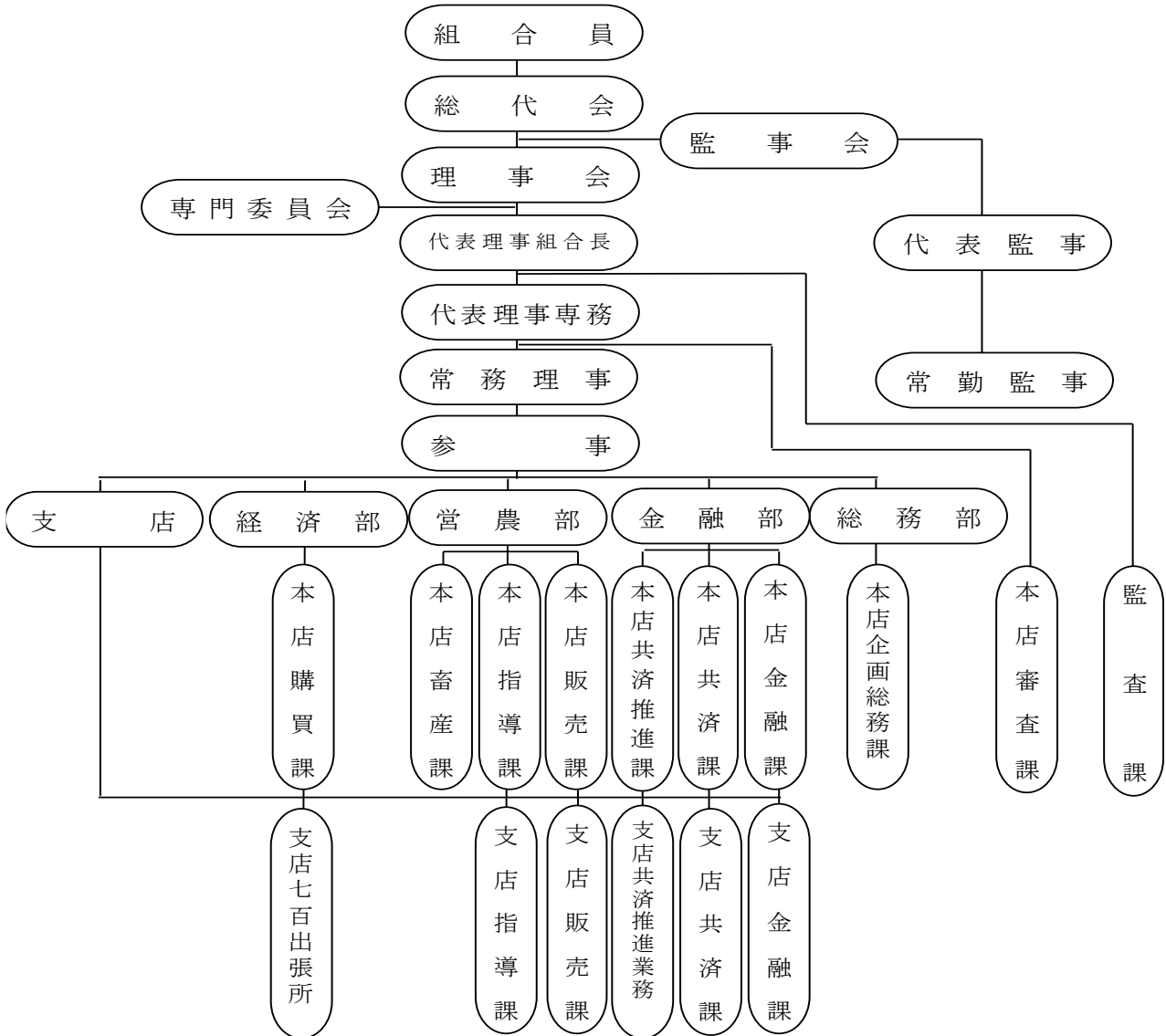
⑤連結貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

# 【JAの概要】

## 1. 組織機構図



## 2. 役員一覧

(令和5年6月現在)

役員	氏名	代表権の有無 役員要件	役員	氏名	代表権の有無 役員要件
代表理事組合長	中屋敷 一夫	有 実践的能力者	理 事	沖沢 英一	無 認定農業者
代表理事専務	今出川 弘	有 実践的能力者	同	浪岡 篤志	無 認定農業者
常務理事	小比類巻 正志	無 実践的能力者	同	高屋敷 恵子	無 女性理事
理 事	千葉 勝雄	無 実践的能力者	同	袴田 弘子	無 女性理事
同	坂岡 直哉	無 実践的能力者	代 表 監 事	久保 稔	—
同	赤石 義昭	無 実践的能力者	常 勤 監 事	角 石二郎	—
同	豊川 健吉	無 実践的能力者	監 事	下田 利昭	—
同	金沢 幸弘	無 実践的能力者	同	小湊 清美	—
同	浪岡 英悦	無 実践的能力者			

(令和5年3月現在)

## 3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和3年度末	令和4年度末	増 減
正組合員数	1,884	1,844	△ 40
個人	1,862	1,820	△ 42
法人	22	24	2
准組合員数	1,618	1,613	△ 5
個人	1,576	1,575	△ 1
法人	42	38	△ 4
合 計	3,502	3,457	△ 45

(令和5年3月現在)

## 4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	代表者氏名	構成員
青年部	清 水 実	67
女性部	山 本 ヒ デ	205
やさい推進委員会	織 笠 義 信	542
青果物価格安定共助会	沖 澤 繁 弥	542
酪農部会	馬 場 新 音	6
肉牛部会	川 嶋 敏 明	29
年金友の会（本店）	磯 谷 政 良	1,160
年金友の会（支店）	伊 沢 義 隆	1,147
三沢市農業青色申告会	織 笠 義 信	40
農業青色申告会（支店）	赤 石 義 周	61
農業後継者の会	佐 々 木 憲	16

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		

## 6. 地区一覧

三沢市・・・三沢市全域
六戸町・・・六戸町全域
おいらせ町・・・一川目・二川目の区域

## 7. 沿革・あゆみ

	三沢市農業協同組合	六戸町農業協同組合
S23.04	大三沢町農協発足	
S33.09	市制に伴う名称変更 三沢市農協へ	
S38.02		六戸町農協、古間木農協、七百農協が合併して六戸町農協発足
S39.09	三川目農協を吸収合併	
S43.03	北三沢開拓農協を吸収合併	
H13.04	三沢市農協、六戸町農協が合併しておいらせ農協発足	

## 8. 店舗等のご案内

J Aおいらせ

(令和5年6月現在)

店舗名	住所	電話番号	ATM 設置台数
本 店	三沢市大字三沢字堀口16-7	0176-54-2211	ATM 2台
支 店	六戸町大字犬落瀬字柴山2-62	0176-55-3101	ATM 1台
北部事業所	三沢市谷地頭2丁目559-1	0176-59-3621	ATM 1台
七百出張所	六戸町大字折茂字上折茂67	0176-55-2029	
購買資材庫	三沢市大字三沢字堀口17-441	0176-54-3421	

(店舗外ATM設置台数 4台)

設置場所	住所	ATM 設置台数
三沢市立病院	三沢市大字三沢字堀口164-65	ATM 1台
ビードルプラザ	三沢市松園町3丁目10-1	ATM 1台
六戸町役場	六戸町大字犬落瀬字前谷地60	ATM 1台
Aコープ六戸店前	六戸町大字犬落瀬字後田19-25	ATM 1台

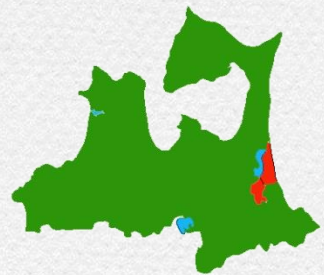
株式会社 ゆめグリーン

店舗名	住所	電話番号	
本 社	六戸町大字犬落瀬字後田19-20	0176-55-5220	
Aコープみさわ店	三沢市大字三沢字堀口16-15	0176-54-2665	
Aコープ六戸店	六戸町大字犬落瀬字後田19-8	0176-55-3030	
三沢自動車整備センター	三沢市大字三沢字堀口17-142	0176-54-2701	
六戸自動車整備センター	六戸町大字犬落瀬字柴山2-62	0176-55-4690	
三沢給油所	三沢市大字三沢字南山84-1	0176-54-3381	
北部給油所	三沢市谷地頭2丁目559-1	0176-59-3380	
六戸給油所	六戸町大字犬落瀬字前谷地6-1	0176-55-4608	
小松ヶ丘給油所	六戸町小松ヶ丘1丁目77-40	0176-57-4181	



ひとが好き 米とりが好き 笑顔でスクラシ

おいらせ農業協同組合



本店 〒033-0022 青森県三沢市大字三沢字堀口16番地7号

TEL 0176(54)2211(代) FAX 0176(54)4470

六戸支店 〒039-2371 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柴山2番地62

TEL 0176(55)3101(代) FAX 0176(55)4062

ホームページアドレス <http://www.ja-oirase.or.jp/>